

平成 2 4 年 度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成 2 5 年 8 月

北広島市教育委員会

【目 次】

第 1 章 点検・評価について	1
第 2 章 平成 24 年度事務の点検及び評価調書	5
政策 2 「生きる力」を育む学校教育の推進	6
政策 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進	5 6
第 3 章 北広島市教育施策審議会の意見等	9 4
第 4 章 教育委員会の活動状況	9 7

資 料

資料 1 : 平成 24 年度 教育行政執行方針

資料 2 : 平成 24 年度 教育施策体系

資料 3 : 北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

第1章 点検・評価について

1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月1日施行)第27条第1項に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により、北広島市教育施策審議会に意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進にあたり、市民への説明責任を果たすものであります。

2 点検・評価の対象

平成24年度の点検・評価の対象政策及び事業は、北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領(以下「要領」という。)に基づき、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(平成24~26年度)に位置付けられた学校教育分野(政策2、3)の内、教育行政執行方針に定めた35の事業としました。

資料1 資料2 資料3

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては要領に基づき、事業ごとの実施状況を明らかにするとともに、課題等を分析・評価し、今後の方向性を示すものとしました。
- (2) 点検・評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会に意見や助言をいただきました。審議会の委員は次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等		
板垣 裕彦	学識経験者	道都大学 社会福祉学部 教授	会長
由水 伸	学識経験者	道都大学 経営学部 教授	
野原 大紀	学校教育関係者	北広島市小中学校校長会	
安部 紀江	学校教育関係者	北広島市小中学校教頭会	
寺林 俊夫	社会教育関係者	北広島市文化連盟	副会長
久保田 智	社会教育関係者	北広島市スポーツ推進審議会	
大橋 弘昌	公募	会社員	

4 点検及び評価調書

(1) 点検及び評価調書構成

本年度の点検・評価の構成は、次の項目から構成しています。

(本表)
・ 基本情報
・ 事業概要
・ 事業の計画・実績
・ 評価結果・評価コメント
・ 事業費の推移
・ 評価指標
・ 評価項目
(付表)
・ 交付先団体等の概要
・ 交付先団体等の決算・予算の状況

(2) 各項目の記載内容

本表

【基本情報】欄

根拠法令等、事業開始及び終了予定年度、個別計画等を記入しています。

【事業概要】欄

市の総合計画の体系、教育基本計画の体系及び事業の目的、実施内容を記入しています。

【事業の計画・実績】欄

平成 24 年度の計画・実績、平成 25、26 年度の計画を記入しています。

【評価結果・評価コメント】欄

事業の実施状況を踏まえ、調書裏面の評価項目（妥当性、有効性、効率性、公平性）に沿った評価を行い、当該事業についてどう考えているか、評価区分から該当する区分を自己評価欄に記入し、今後の方向性について記入しています。また、審議会の意見等を踏まえての再評価の内容についても併記しています。

【事業費の推移】欄

平成 24 年度は決算額、平成 25 年度は当初予算額、平成 26 年度は推進計画額を記入しています。

【評価指標】欄

活動指標と成果指標のそれぞれの目標値と実績値を記入しています。

【評価項目】欄

平成 24 年度事業の実施状況を踏まえ、チェック項目を参考に評点を記入し、評価項目ごとに現状と課題について評価しています。

付表

【交付先団体等の概要】欄

補助金等の交付根拠等のほか、交付先団体等の活動目的や活動内容を記入しています。

【交付先団体等の決算・予算の状況】欄

収入や支出の状況のほか、補助・交付金の算出根拠について記入しています。

第2章 平成24年度事務の点検及び評価調書

政策2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策4 幼児教育の振興・充実		
幼稚園振興事業	6	P
幼稚園・保育園・小学校連携推進事業	16	P
施策5 豊かな心を育む教育の充実		
学校教育振興事業	18	P
心の教育推進事業	22	P
心の教室相談事業	24	P
学校図書整備事業	26	P
施策6 確かな学力を育てる教育の充実		
授業補助員活用事業	28	P
学力向上推進事業	30	P
施策7 健やかな体を育てる教育の充実		
中学校体育連盟支援事業	32	P
全国・全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	36	P
学校給食衛生管理事業	40	P
給食センター耐震工事及び施設改修整備事業	42	P
学校保健事業	44	P
施策8 特別支援教育の充実		
特別支援教育推進事業	46	P
特別支援教育アドバイザーの配置	48	P
施策9 社会の変化や課題に対応した教育の推進		
外国語指導助手活用事業	50	P
学校ICT環境整備事業	52	P
姉妹都市子ども大使交流事業	54	P
政策3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策10 開かれた学校づくりの推進		
学校評議員等運営支援事業	56	P
コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業	58	P
学校支援ボランティア活用事業	60	P
施策11 教育環境の整備		
学校教育団体活動支援事業	62	P
教師用指導書等整備事業	68	P
北広島団地内小学校統合準備事業	70	P
双葉・緑ヶ丘小学校開校事業	72	P
西部中学校講堂改築事業	74	P
東部小学校屋体地震補強・大規模改造事業	76	P
広葉中学校グラウンド整備事業	78	P
学校支援地域本部事業	80	P
中学校武道伝統芸能導入事業	82	P
児童生徒の通学費支援事業	84	P
高等学校等入学準備金支給事業	86	P
要保護・準要保護児童生徒援助事業	88	P
奨学金支給事業	90	P
教育環境研究事業	92	P

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	203	事務事業名	幼稚園振興事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	---------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市私立幼稚園補助金交付要綱				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2) 「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策4) 幼児教育の振興・充実
3 対象	市内の私立幼稚園
4 目的と内容	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教員に対する研修、幼児教育における教材教具の整備、障がい児の受け入れに係る経費を助成する。
5 実施内容 (手段)	24年度まで 教材費、職員研修、障がい児教育に補助金を交付 24年度教材費の補助額を拡大
	25年度 教材費、職員研修、障がい児教育に補助金を交付

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄しております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修などに助成	私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付 幼稚園に補助	私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修などに助成	私立幼稚園の設置者に対し、教材費及び職員研修などに助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、事業内容については、今一度、精査されたい。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していくことが必要である。なお、今後より特色を持った教育が図られるよう支援の拡大を検討する必要がある。事業内容については、交付基準により補助金を交付している。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額		6,886	6,886	6,886	
事業額	直接事業費	国支出金			
		道支出金			
		地方債			
		その他特財			
		一般財源	6,886	6,886	6,886
		合計	6,886	6,886	6,886
	人件費	人数(年間)	0.02	0.02	0.02
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000
		= ×	180	180	180
	総事業費 +		7,066	7,066	7,066

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	市内私立幼稚園数	目標値	8	8	8	
		実績値	8			
	研修会参加回数	目標値	80	100	100	
		実績値	112			
	障がい児対象園	目標値	8	8	8	
		実績値	2			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	幼稚園の遊具等の充実、教諭の資質向上、障がい児の受け入れに関し補助金を交付することは就学前幼児教育を充実する上で必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	幼稚園の遊具等の充実、教諭の資質向上、障がい児の受け入れ等補助金を有効に活用している。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	補助金を交付する事業であり、効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	補助金を交付する事業であり、負担を求めるものではない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-1

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称及び代表者名	広島天使幼稚園	設立年	昭和24年
構成員(団体)数	広島天使幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	幼児教育の充実		
交付先団体等の活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入 障がい児教育補助金：障がい児補助教諭の報酬、障がい児用教材の購入		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	811	906	790	
	園費	978	1,224	1,000	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	1,789	2,130	1,790	
支 出	教職員研修費	322	580	500	
	教材費	475	515	1,290	
	障がい児教育費	992	1,035		
	支 出 合 計 (C)	1,789	2,130	1,790	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	45 %	43 %	44 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	1,789	1,900	1,790	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	45 %	48 %	44 %	
	補助・交付金の算出根拠	総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-2

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称 及び代表者名	広島幼稚園	設立年	昭和52年
構成員(団体)数	広島幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	幼児教育の振興		
交付先団体等の 活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	752	874	795	
	園費	374	225	1,500	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	1,126	1,099	2,295	
支 出	教職員研修費	328	223	550	
	教材費	798	876	745	
	障がい児教育費			1,000	
	支 出 合 計 (C)	1,126	1,099	2,295	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		67 %	80 %	35 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		全項目	全項目	全項目	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		1,126	1,099	1,295	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		67 %	80 %	61 %	
補助・交付金の算出根拠		総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-3

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称 及び代表者名	広島大谷幼稚園	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	広島大谷幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	幼児教育の充実		
交付先団体等の 活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	695	806	945	
	園費	905	997	1,000	
	その他	2			
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)		1,602	1,803	1,945
支 出	教職員研修費	543	521	600	
	教材費	1,059	1,282	1,345	
	障がい児教育費				
	支 出 合 計 (C)		1,602	1,803	1,945
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		43 %	45 %	49 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		全項目	全項目	全項目	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		1,602	1,803	1,945	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		43 %	45 %	49 %	
補助・交付金の算出根拠		総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-4

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称 及び代表者名	広島わかば幼稚園	設立年	昭和50年
構成員(団体)数	広島わかば幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	幼児教育の振興		
交付先団体等の 活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	727	837	958	
	園費	210	973	900	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	937	1,810	1,858	
支 出	教職員研修費	432	520	550	
	教材費	505	1,290	1,308	
	障がい児教育費				
	支 出 合 計 (C)	937	1,810	1,858	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		78 %	46 %	52 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		全項目	全項目	全項目	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		937	1,810	1,858	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		78 %	46 %	52 %	
補助・交付金の算出根拠		総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-5

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島かおり幼稚園	設立年	昭和58年
構成員(団体)数	北広島かおり幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	幼児教育の充実		
交付先団体等の活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入 障がい児教育補助金：障がい児補助教諭の報酬、障がい児用教材の購入		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	727	878	813	
	園費	1,461	1,067	1,750	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	2,188	1,945	2,563	
支 出	教職員研修費	417	496	500	
	教材費	797	722	700	
	障がい児教育費	974	727	1,363	
	支 出 合 計 (C)	2,188	1,945	2,563	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	33 %	45 %	32 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	2,188	1,945	2,563	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	33 %	45 %	32 %	
	補助・交付金の算出根拠	総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-6

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称及び代表者名	大曲大谷幼稚園	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	大曲大谷幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	幼児教育の振興		
交付先団体等の活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	924	1,059	1,043	
	園費	198	1,485	1,500	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	1,122	2,544	2,543	
支 出	教職員研修費	562	1,190	1,200	
	教材費	560	1,354	1,343	
	障がい児教育費				
	支 出 合 計 (C)	1,122	2,544	2,543	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		82 %	42 %	41 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		全項目	全項目	全項目	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		1,122	2,544	2,543	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		82 %	42 %	41 %	
補助・交付金の算出根拠		総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-7

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称及び代表者名	札幌自由の森幼稚園	設立年	平成5年
構成員(団体)数	札幌自由の森幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	幼児教育の振興		
交付先団体等の活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	668	751	765	
	園費	16	32	100	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	684	783	865	
支 出	教職員研修費	316	354	400	
	教材費	368	429	465	
	障がい児教育費				
	支 出 合 計 (C)	684	783	865	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	98 %	96 %	88 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	684	783	865	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	98 %	96 %	88 %	
	補助・交付金の算出根拠	総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 203-8

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	幼稚園振興補助金		
交付先の名称 及び代表者名	大地太陽幼稚園	設立年	平成9年
構成員(団体)数	大地太陽幼稚園 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	幼児教育の振興		
交付先団体等の 活動内容	研修費補助金：園長及び教諭を対象とした各種研修会の開催・参加 教材費補助金：教材用消耗品や教材備品、管理備品の購入		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	814	775	777	
	園費	395	256	300	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	1,209	1,031	1,077	
支 出	教職員研修費	376	390	400	
	教材費	695	641	677	
	障がい児教育費	138			
	支 出 合 計 (C)	1,209	1,031	1,077	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	67 %	75 %	72 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	1,209	1,031	1,077	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	67 %	75 %	72 %	
	補助・交付金の算出根拠	総体定額(園児数・教職員数・障がい児数により算出)			

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	経常	事務事業名	幼稚園・保育園・小学校連携推進事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	----	-------	-------------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市幼児教育の連携に関する懇話会開催要項			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策4)	幼児教育の振興・充実
3 対象	市内の幼稚園・保育園・小学校	
4 目的と内容	「北広島市幼児教育の連携に関する懇話会」での議論、研修をとおし、北広島市の子どもの幼児教育から義務教育へのスムーズな移行を図る。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	「北広島市幼児教育の連携に関する懇話会」を4回開催。幼稚園、保育園、小学校それぞれの実態を把握することにより、連携に関する問題点を全体で確認した。 第3回(7/9) 広島大谷幼稚園参観 第4回(9/27) 西部小学校参観 第5回(12/7)大曲いちい保育園参観 第6回(3/8) まとめの会議
	25年度	前年度までに整理した、連携に関する課題を整理し、幼稚園・保育園・小学校連携アクションプラン(仮称)の検討を行う。 各所の教職員、児童・幼児間の研修を行う。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
幼児教育から義務教育へのスムーズな移行を妨げる、幼稚園・保育園・小学校の問題点について、それぞれの立場から各所を参観し問題点の掘り起こしをする。	幼稚園・保育園・小学校の参観を行い、連携に関する問題点について検討することができた。	幼児教育から義務教育へのスムーズな移行をするための「アクションプラン」を作成し、検討する。	アクションプランをもとに、幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、幼児教育から義務教育へのスムーズな移行を実現する	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度市の2次評価		経常経費につき評価対象外		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	幼稚園・保育園・小学校の連携により、幼児教育から小学校への移行をスムーズにさせることが見込まれることから今後も継続する。		
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。(単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	0	0	0	
		合計	0	0	0	
人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	900	900	900		
総事業費 +			900	900	900	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	連携に関する懇話会の開催	目標値	4	2	2	
		実績値	4			
		目標値				
		実績値				
成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
[指標の定義(算式等)]	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価(現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	3	幼児教育と義務教育の接続を良好に行い北広島の教育の向上のため、行政としての支援は必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合)	3	懇話会(研修参観)を実施し、市内幼稚園、保育園、小学校の連携、協力体制を構築するとともに、幼児教育、学校教育の資質向上が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	私立幼稚園、私立保育園等との協力により効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	北広島市の教育向上のために行っており、特定の団体、個人の利益にはつながらない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある 1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	301	事務事業名	学校教育振興事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市立小中学校教育振興協議会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	平成9年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策5)	豊かな心を育む教育の充実
3 対象	市立小中学校の教育振興協議会	
4 目的と内容	児童生徒の「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や、学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、職業体験を通して社会人としての自立意識を育てるインターンシップ事業を推進するため、各校の教育振興協議会に補助金を交付する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	市立小中学校で実施する以下の事業に対して補助金を交付 小学校:総合学習推進事業、特色ある学校づくり推進事業、郷土学習推進事業 中学校:総合学習推進事業、特色ある学校づくり推進事業、学校行事等推進事業、インターンシップ事業
	25年度	市立小中学校で実施する以下の事業に対して補助金を交付 小学校:総合学習推進事業、特色ある学校づくり推進事業、郷土学習推進事業 中学校:総合学習推進事業、特色ある学校づくり推進事業、学校行事等推進事業、インターンシップ事業

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
総合学習の実施 特色ある学校づくり 職場体験の実施	児童生徒が様々な体験活動を行うため、各校にて総合学習を実施し、特色ある学校づくり、職場体験等の事業を行った。	総合学習の実施 特色ある学校づくり 職場体験の実施		総合学習の実施 特色ある学校づくり 職場体験の実施			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	各校独自の取組は有効と思われるので現状継続とするが、学校支援体制の全体像が明らかになるよう、関連事業(学校支援地域本部事業、授業補助員活用事業、学校支援ボランティア活用事業)を含め、簡素化・合理化を視野に検証する必要がある。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	児童生徒の学習意欲の向上を図るためには必要な事業であり、各学校では創意工夫をした事業が展開され、特色ある教育活動や地域との連携強化にもつながっていることから今後も継続していく。他の事業との関連を図りながらより効果的に活用するため検討していく必要がある。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			7,534	7,534	7,534	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	7,534	7,534	7,534	
		合計	7,534	7,534	7,534	
人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	900	900		
	総事業費 +	8,434	8,434	8,434		

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	特色ある学校づくり推進事業	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
	総合学習推進事業	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
	学校行事・郷土学習推進事業	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
	インターンシップ事業	目標値	7	7	7	
		実績値	7			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	各学校が主体的に教育効果のある活動を推進していくことは重要であり、特色ある教育活動の必要性は今後も高くなる。また、小中学校の教育活動に関する費用負担であることから、行政が関与することは当然の責務である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	各学校が創意工夫を凝らした事業を活発に展開することで、知識の活用や豊かな心の育成に向けた取組が進められている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	各学校が独自性を保ちながら、教育活動を展開できることから効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	学校教育の振興に必要な経費であり、特定の団体、個人の利益にはつながらない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	301
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市立小中学校教育振興協議会補助金		
交付先の名称及び代表者名	各市立小中学校教育振興協議会	設立年	
構成員(団体)数	小学校9校、中学校7校 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、また、北広島市や北海道の地域学習、郷土学習を推進する。		
交付先団体等の活動内容	<p>総合学習の推進：職業体験、北広島を探る、環境・平和・食・人のふれあい等、各学年ごとにさまざまなテーマを設定し、児童自らが課題を見つけた体験、研究、発表を行っている。</p> <p>特色ある学校づくりの推進：学級花壇整備、学校農園、小動物の飼育、ボランティア活動、地域との交流等さまざまな活動を行っている。</p> <p>郷土学習の推進：小学校では郷土学習の推進、市内施設見学、炊事遠足、スキー学習、札幌市や千歳市への社会見学等を行っている。</p> <p>子どもインターンシップの推進：中学校では、社会人としての自立意識を育てるための職業体験等を行っている。</p>		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

区 分		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	8,222	7,534	7,534	
	保護者負担	4,606	4,704	4,500	
	その他	291	291	300	
	雑収入				
	繰越金	2			
	収入合計(B)	13,121	12,529	12,334	
支 出	報償費	372	364	400	
	旅費	175	175	170	
	需用費	5,976	5,943	6,000	
	役務費	1,456	1,455	1,300	
	借上げ料	4,446	4,432	4,300	
	備品購入費	57	57	50	
	その他	639	103	114	
	支出合計(C)	13,121	12,529	12,334	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		63 %	60 %	61 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		事業費	事業費	事業費	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		12,828	12,426	12,220	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		64 %	61 %	62 %	
補助・交付金の算出根拠		定 額			

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	302	事務事業名	心の教育推進事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度			個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 5)	豊かな心を育む教育の充実
3 対 象	市立小中学校の児童生徒	
4 目的と内容	子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神など、道徳の時間などを中心に豊かな心を養う教育の充実に取り組む。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	・福祉読本「ともに生きる」の改訂に向けた編集委員会の開催 ・道徳教育の授業を行う上で必要となる児童生徒用の準教科書の購入
	2 5 年 度	・福祉読本「ともに生きる」の改訂版作成に向けた編集委員会の開催 ・道徳教育の授業を行う上で必要となる児童生徒用の準教科書の購入

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
・福祉読本「ともに生きる」次回改訂に向けた福祉読本編集委員会の開催。で ・学級増に伴う道徳教育準教科書の購入	・福祉読本編集委員会の開催 2回 ・児童生徒の道徳教育準教科書の購入 小学校 23冊	福祉読本編集委員会の開催 福祉読本改訂版の作成 道徳教育用児童生徒用準教科書の購入 教師用指導書の購入		福祉読本編集委員会の開催			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、配布基準について検討すること。		
自己評価	現状継続	家庭、地域と連携した道徳教育の充実を今後も進め、より充実した内容の教材等の提供を行う。なお、配布基準は、道徳準教科書は学級備え付けとし、福祉読本は平成25年度改訂版作成に合わせて、今後検討していく。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			21	4,931	60	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	21	4,931	60	
		合計	21	4,931	60	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.10	0.05	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	450	900	450		
総事業費 +			471	5,831	510	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	編集委員会の開催	目標値	回	3	10	6	
		実績値		2			
	道徳準教科書の購入	目標値	冊	小25冊 中8冊	小3,500冊、中、1,900冊		
		実績値		小23冊			
福祉読本改訂版作成	目標値	冊		小2,600冊、中2,700冊			
	実績値						
成果指標	編集委員会の開催	目標値	%	100			
		実績値		67			
	道徳準教科書の購入	目標値	%	100	100		
		実績値		100			
福祉読本改訂版作成	目標値	%		100			
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	福祉教育や道徳教育を行う上で、必要な教材である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	市独自の教材として福祉読本作成にあたっては各委員が情報収集を行い、改訂に向けた作業が着実に進められ、道徳教育の充実が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	2	福祉読本は各児童生徒に配布し、道徳準教科書は学級備え付けとしているが、活用状況等を把握し、次回改訂版の作成時には配布等について検討していく必要がある。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育での授業で活用することから、無償配布とし、受益者負担はなじまない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	250	事務事業名	心の教室相談事業	担当部署	青少年課	電話	内線607
--------------	-----	-------	----------	------	------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 5)	豊かな心を育む教育の充実
3 対象	市立小中学校の児童生徒、保護者及び教員	
4 目的と内容	児童生徒の問題行動の抑制やいじめの未然防止と早期発見を図るため、市立小中学校に相談員を配置して、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図る。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	小中学校14校に心の教室相談員を配置
	25年度	小中学校14校に心の教室相談員を配置

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
小中学校14校に心の教育相談員を配置	相談件数 小学校177件 中学校212件	小中学校14校に心の教育相談員を配置	小中学校14校に心の教育相談員を配置	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	教職員との連携を図るなどして現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努めるため、心の教室相談員の配置を継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	教育現場においても有効な事業となっており、自己評価のとおり心の教室相談員の配置を継続する。	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,916	6,190	6,020	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	5,916	6,190	6,020	
		合計	5,916	6,190	6,020	
人件費	人数(年間)	0.50	0.50	0.50		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	4,500	4,500	4,500		
総事業費 +			10,416	10,690	10,520	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	相談員数	目標値	人	14	14	14	
		実績値		14			
	小学校相談件数	目標値	件	180	190	200	
		実績値		177			
中学校相談件数	目標値	件	220	230	240		
	実績値		212				
成果指標	相談件数の達成率 小学校 【指標の定義(算式等)】	目標値	%	100			
		実績値		98.3			
	相談件数の達成率 中学校 【指標の定義(算式等)】	目標値	%	100			
		実績値		96.4			
【指標の定義(算式等)】	目標値						
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	学校内に教職員以外の第三者の立場の相談員を配置することで、児童生徒が気軽に相談できる体制が維持される。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し解消することで、いじめ等の未然防止につながる。また、相談内容により専門的なアドバイスや支援が必要な場合は、スクールカウンセラーや子どもサポートセンター相談員(臨床心理士)につなげてその解消を図っている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	学校内で児童生徒が気軽に相談できる場となっている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	303	事務事業名	学校図書整備事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 北広島市子どもの読書活動推進計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策5)	豊かな心を育む教育の充実
3 対象	市立小中学校の学校図書館・児童生徒	
4 目的と内容	児童生徒の読書活動や自発的・主体的学習の拠点となるように学校図書館を整備し、学校における児童生徒の読書活動の推進を図る。また学校図書館管理を電算データベースで管理できるようにし、学校図書センターを拠点として学校図書の充実を図る。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	市図書館との連携により平成18年度に「学校図書センター」を設置し、学校図書購入や学校図書ネットワークシステムの借上げを一括して行うなどの学校図書館整備を行った。また、学校図書整備目標として設定された「学校図書館図書標準」については、充足率是正を行い、充足率は100%に到達した。
	25年度	市図書館との連携により「学校図書センター」を運営し、学校図書購入や学校図書ネットワークシステム借上げを継続する。25年度は、図書の更新作業に重点を置くとともに、文部科学省の学校図書館整備施策である「学校図書館図書整備5カ年計画(第4次)」に基づき、学校図書館配備の新聞購読を開始する。同じく、国の計画に基づき、市内学校図書館の運営や教科での活用を含めた「学校図書館活用プラン」を策定し、ネットワークを活用した蔵書の有効活用や、効率的な選書を行うため学校司書派遣を検討する。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしてあります。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
図書の購入(補充) 学校図書館ネットワークシステム借上げ	図書の購入(補充) 学校図書館ネットワークシステム借上げ	図書の購入(補充) 学校図書館ネットワークシステム借上げ 「学校図書館活用プラン」を策定	図書の購入(更新) 学校図書館ネットワークシステム借上げ(リース更新年度・6年リース) 中学校図書館に、2校に1名の配分で3名の司書を派遣				

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性			評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	新刊本の購入、蔵書の質の向上など引き続き充実を図るべきだが、小学校の蔵書数が目標を上回っており、今一度、緊急度と充足率のばらつきを考慮しながら、図書の管理システムを活用した学校間の貸借りなど、事業手法を見直し、計画の再検討をすべきである。			「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	拡大重点化	新刊本の購入、蔵書の質の向上など引き続き充実を図りつつ、「学校図書館活用プラン」を策定し、司書の増員や学校図書館ネットワークシステムの更新など長期的な学校図書館活用の展望を持つ。			
審議会の 意見を受 けての 再評価	拡大重点化	自己評価に同じ			

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			10,681	10,924	15,398	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財	284			
		一般財源	10,397	10,924	15,398	
		合計	10,681	10,924	15,398	
人件費	人数(年間)	人数(年間)	1.50	1.50	1.50	
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
		= ×	13,500	13,500	13,500	
		総事業費 +	24,181	24,424	28,898	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	小学校総蔵書冊数	目標値	冊	70,000	70,000	82,000	
		実績値		86,465			
	中学校総蔵書冊数	目標値	冊	54,400	54,400	59,200	
		実績値		73,067			
小学校年間貸出冊数	目標値	冊	70,000	70,000	70,000		
	実績値		80,914				
中学校年間貸出冊数	目標値	冊	10,500	10,500	10,500		
	実績値		9,184				
成果指標	中学校学校図書標準の達成 【指標の定義(算式等)】	目標値	%	100	100	100	
		実績値		121			
	小学生一人あたりの年間貸出冊数 総貸出冊数/全児童数	目標値	冊	20	20	20	
		実績値		23.8			
	中学生一人あたりの年間貸出冊数 総貸出冊数/全生徒数	目標値	冊	5	5	5	
実績値			5.2				

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づき策定した、「北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)」では、学校図書館整備が最重点項目になっている。学校図書館における人的体制の整備など、今後も行政の関与が必要である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	文部科学省が設定する「学校図書館図書標準」に対する全校の蔵書充足率が目標値に達したことから、今後は、新しい図書を購入し図書の更新に重点をおく。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	「学校図書センター」と「学校図書検索貸出システム」を含むネットワークシステムは、各学校の図書館運営のための重要な基盤となっている。また、市図書館が学校図書館のセンター的な役割を持つことにより、市全体の学校図書館整備は効率よく進められている。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	市全校の蔵書充足率はそれぞれ100%に達したことで、学校間の蔵書数の格差はなくなっている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	205	事務事業名	授業補助員活用事業	担当部署	社会教育課	電話	内線889
--------------	-----	-------	-----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 6)	確かな学力を育てる教育の充実
3 対 象	市立小中学校及び児童生徒	
4 目的と内容	授業への関心度・理解度を高め、よりわかる授業の展開、学力向上を図るため、授業補助員を配置する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	1校あたり概ね125時間の報償費と、旅費を配当する。 学習指導要領の改正により、中学校保健体育教科での武道指導、音楽教科での和楽器指導が必修となったため、専門性を有する授業補助員を配置し、指導の充実を図る。
	2 5 年 度	学校支援地域本部事業へ統合

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
授業補助員を配置し、きめ細やかな授業の実施、中学校体育教科での武道指導、音楽教科での和楽器指導など専門が高い外部講師派遣	活用校 16校 のべ2,018時間 小学校 9校 1,271時間 中学校 7校 747時間	学校支援地域本部事業 へ統合		

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、授業補助員の配置の根拠について整理するとともに、簡素化・合理化を視野に検証すること。なお、学校支援体制の全体像が明らかになるよう、関連事業(学校支援地域本部事業、学校教育振興事業、学校支援ボランティア活用事業)の整理を行う必要がある。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	統合	平成25年度より学校支援地域本部事業に本事業に統合し実施する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	統合	学校支援地域本部事業の中で、授業補助員の増員も含めた効率的な配置を検討する。	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,231	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金	1,233			
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	998	0	0	
		合計	2,231	0	0	
	人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	0	0		
総事業費 +			3,131	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	小中学校数	目標値	16			
		実績値	16			
	授業補助員活用学校数	目標値	16			
		実績値	16			
	目標値					
	実績値					
成果指標	活用実績	目標値	100			
	活用学校数/設置学校数	実績値	100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
	【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	児童・生徒の基礎学力の向上や学びへの関心を高めるため、授業補助員制度は妥当である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	わかりやすい授業展開が図られ、児童・生徒の学びへの関心が深まるなど、成果は上がっている。今後はより効果的な人材確保の方法を検討する必要がある。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	有効に活用されているが、全体として予算の不足が見込まれる状況にある。計画的な活用を模索する必要がある。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育授業での活用であり、受益者負担の考えは適当でない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	306	事務事業名	学力向上推進事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策6)	確かな学力を育てる教育の充実
3 対象	市立小中学校の児童生徒	
4 目的と内容	市全体の学習状況を捉え、児童生徒の学習の課題を明らかにするため標準学力テストなどを実施する。結果を基に、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を図る。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	標準学力検査等を実施し、その結果を分析し指導方法の改善を図る。 標準学力検査(CRT)の実施 小学2学年～6学年 国語、算数の2教科 中学1学年 国語、数学、社会、理科の4教科 中学2学年～3学年 国語、数学、社会、理科、英語の5教科 全国学力・学習状況調査への参加
	25年度	標準学力検査等を実施し、その結果を分析し指導方法の改善を図る。 標準学力検査(CRT)の実施 小学2学年～6学年 国語、算数の2教科 中学1学年 国語、数学、社会、理科の4教科 中学2学年～3学年 国語、数学、社会、理科、英語の5教科 全国学力・学習状況調査への参加

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
標準学力検査の実施 全国学力・学習状況調査への参加	・市内全小中学校で標準学力検査の実施 ・市内小5年生、中3年生が学校の全国学力・学習状況調査への参加 ・上記結果分析を基にした中学校ごとでの検討会の開催	標準学力検査の実施 全国学力・学習状況調査への参加 学力向上PTの開催	標準学力検査の実施 全国学力・学習状況調査への参加 学力向上PTの開催	

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	本市の学力向上の取組を進めるため、児童生徒の学力状況を把握することは必要であり、継続して実施する。知能検査などの実施学年を統一するなど、より効果的に実態を把握し、改善策や工夫策を検討していく。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,245	5,648	5,626	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	5,245	5,648	5,626	
		合計	5,245	5,648	5,626	
人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	900	900		
	総事業費 +	6,145	6,548	6,526		

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	市内小中学校数	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
	標準学力検査実施校	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
全国学力・学習状況調査参加校	目標値	16	16	16		
	実績値	16				
成果指標	標準学力検査実施率	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
	全国学力・学習状況調査参加校/市内小中学校	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	学力向上の指導内容等の充実、検討を図るためには、児童生徒の学力の状況を把握することが必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	全ての児童生徒が同じ標準学力検査等を行うことで、市又は各学校における状況が把握でき、指導方法の工夫、改善が図られる。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	全国的にもっとも活用されている教研式NRTによる標準学力検査で、単価契約により実施しており、適切に行っている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	学力評価、指導のためのものであり、受益者負担にはなじまない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	223	事務事業名	中学校体育連盟支援事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	-------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市中学校体育連盟交付金交付要綱			
事務事業開始年度			個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 7)	健やかな体を育てる教育の充実
3 対 象	北広島市中学校体育連盟	
4 目的と内容	中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、交付金を交付する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	北広島市中学校体育連盟に対して交付金を交付 北広島市中体連春季大会の開催 北広島市中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催
	2 5 年 度	北広島市中学校体育連盟に対して交付金を交付 北広島市中体連春季大会の開催 北広島市中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
中体連春季大会の開催 中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催	中体連春季大会の開催 中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催	中体連春季大会の開催 中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催	中体連春季大会の開催 中体連秋季大会の開催 石狩管内中体連の開催	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	生徒の体力の向上とスポーツの振興のため現状継続とする。	
自己評価	現状継続	生徒の体力の向上とスポーツの振興のため継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,169	3,279	3,169	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	3,169	3,279	3,169	
		合計	3,169	3,279	3,169	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		450	450	450		
総事業費 +			3,619	3,729	3,619	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	中体連参加校	目標値	校	6	6	6	
		実績値		6			
	実施種目数	目標値	種	8	8	8	
		実績値		8			
	目標値						
	実績値						
成果指標	中体連参加校の割合	目標値	%	100	100	100	
	【参加校数/中学校数】	実績値		100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	対象者が生徒である中体連の大会は、全道、全国大会へつながる重要な大会であり、行政が支援することは必要である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	毎年、適切に大会を開催し、生徒間の交流、中学校におけるスポーツの振興が図られており、交付金は有効に活用されている。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	市の中体連が行う大会の運営経費に対して交付金を交付する事業であり、効率的である。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	交付金を交付する事業であり、負担を求めるものではない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	223
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市中学校体育連盟交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市中学校体育連盟 会長 大西二生	設立年	
構成員(団体)数	市内中学校 6校 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	生徒の体位・体力の向上、スポーツに対する意識の向上を目指し、スポーツを通じた心身の健全な育成とともに、スポーツ大会を計画・実施し、習得した技能を発揮する場を設定し、生徒の健全な育成を図る。		
交付先団体等の活動内容	市内、管内の中学校体育大会の開催、運営		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	3,082	3,169	3,279	
	負担金	49	52	50	
	繰越金				
	収入合計(B)	3,131	3,221	3,329	
支 出	事務局費	75	117	150	
	大会運営費	2,639	2,676	2,729	
	負担金	417	428	450	
	支出合計(C)	3,131	3,221	3,329	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	98 %	98 %	98 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	3,131	3,221	3,329	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	98 %	98 %	98 %	
	補助・交付金の算出根拠	定 額			

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	225	事務事業名	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	--------------------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市立中学校における中学校体育連盟大会出場費助成要綱 北広島市立中学校における中学校文化部活動大会出場費助成要綱			
事務事業開始年度	昭和61年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策7)	健やかな体を育てる教育の充実
3 対象	市立中学校の生徒	
4 目的と内容	市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や予選大会等を経て全道規模以上の文化部活動大会等に参加する場合、その派遣に要する費用の一部を助成する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	全国、全道中体連の主催する大会への出場に対し、旅費等の補助として以下の基準にて助成 交通費・宿泊費の2/3、参加負担金、選手強化費3,000円/人 予選会等を経て、全道以上の規模の文化部活動大会、コンクール等への参加に対し、旅費等の補助として以下の基準にて助成 交通費・宿泊費の2/3、参加負担金
	25年度	全国、全道中体連の主催する大会への出場に対し、旅費等の補助として交通費・宿泊費、参加負担金を助成 予選会等を経て、全道以上の規模の文化部活動大会、コンクール等への参加に対し、旅費等の補助として交通費・宿泊費、参加負担金を助成

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
全国・全道中体連大会に出場する場合の経費の一部を助成 全道規模以上の文化部活動の大会に参加する経費の一部を助成	全国・全道中体連大会に出場する場合の経費の一部助成 全道大会 6校 16件 選手34名出場 全国大会 2校 3件 選手4名出場 全道規模以上の文化部活動の大会 1校 1件 部員35名参加	全国・全道中体連大会に出場する場合の経費を助成 全道規模以上の文化部活動の大会に参加する経費の一部を助成	全国・全道中体連大会に出場する場合の経費を助成 全道規模以上の文化部活動の大会に参加する経費の一部を助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の 2次評価	見直し	大会出場に伴う補助であり補助制度そのものは妥当と考えるが、一律支給している強化費については廃止を検討すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	見直し	部活動の推進、保護者の負担軽減を図るうえから支援を継続していくことは必要である。強化費については、H25より廃止し、旅費、宿泊費については、市の規定により算出した額を補助する。	
審議会の 意見を受けての 再評価	見直し	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,572	2,100	2,000	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	1,572	2,100	2,000	
		合計	1,572	2,100	2,000	
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		900	900	900		
総事業費 +			2,472	3,000	2,900	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	中体連全道大会出場生徒数	目標値	80	80	80	
		実績値	34			
	中体連全国大会出場生徒数	目標値	2	2	2	
		実績値	4			
文化部活動全道大会出場校数	目標値	2	2	2		
	実績値	1				
成果指標	中体連全道大会出場助成生徒数	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	42.5			
	中体連全国大会出場助成生徒数	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	200			
	文化部活動全道大会助成出場校数	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	50			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	保護者負担を軽減し、中学生が部活動に対し十分な活動ができるように支援し、部活動の活性化を図るため、また、大会での活躍は、学校、地域住民の活性化をもたらすものであり、遠征等の費用の一部を補助することは妥当と考える。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	対象生徒、随行の教師が全て参加しており、大会出場費用として補助金を交付することは有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	大会出場に伴う参加費用や旅費交通費、強化練習経費等大会出場に係る経費の一部を補助金として交付しており効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	対象者に補助金を交付する事業であり、負担を求めるものではない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	225
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	全国・全道中体連大会出場費助成事業中学校文化部活動大会助成事業		
交付先の名称及び代表者名	市立小中学校	設立年	
構成員(団体)数	市立中学校生徒 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	教育目的の中学校体育部活動、文化部活動		
交付先団体等の活動内容	全道・全国中体連大会への出場、全道・全国規模の文化部活動への参加 全道中体連 6校 16件 選手34名出場 全国中体連 2校 3件 選手4名出場 全道規模以上の文化部活動の大会 1校 1件 部員35名参加		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,458	1,572	2,100	
	自己負担	72	617	100	
	繰越金				
	収入合計(B)	1,530	2,189	2,200	
支 出	旅費等	1,361	2,063	2,000	
	参加負担金	169	126	200	
	支出合計(C)	1,530	2,189	2,200	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	95 %	72 %	95 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	1,530	2,189	2,200	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	95 %	72 %	95 %	
	補助・交付金の算出根拠	旅費の2/3 参加負担金(全額) バス等借上料(全額)料 選手強化費3,000円/人			

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	207	事務事業名	学校給食衛生管理事業	担当部署	学校給食センター	電話	373-2487
--------------	-----	-------	------------	------	----------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	学校給食法、学校給食衛生管理基準				
事務事業開始年度	平成13年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 7)	健やかな体を育てる教育の充実
3 対象	給食センター設備機器類	
4 目的と内容	安心・安全な給食を提供するため、衛生管理面で懸念される老朽化した設備機器類を整備・更新し、徹底した衛生管理対策を実施する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	・老朽化した設備機器類更新(保温食缶、コンテナ)、食缶洗浄機借上げ ・原材料及び加工食品の微生物検査
	25年度	・老朽化した設備機器類更新(保温食缶、コンテナ、配膳台、バット、食器かご) ・原材料及び加工食品の微生物検査 ・食缶洗浄機購入(リース期間満了)

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
食缶洗浄機借上 1台 保温食缶更新 36個 コンテナ更新 1台 配膳台 1台 原材料及び加工食品の微生物検査	食缶洗浄機借上 1台 保温食缶更新 39個 コンテナ更新 3台 原材料及び加工食品の微生物検査	保温食缶更新 32個 バット更新 30個 食器かご更新 10個 コンテナ更新 1台 配膳台 1台 原材料及び加工食品の微生物検査	保温食缶更新 32個 バット更新 30個 食器かご更新 10個 コンテナ更新 1台 配膳台 1台 原材料及び加工食品の微生物検査	保温食缶更新 32個 バット更新 30個 食器かご更新 10個 コンテナ更新 1台 配膳台 1台 原材料及び加工食品の微生物検査			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。衛生管理上、必要なものを見定めること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	給食の衛生管理を良好に維持するためには、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新していく必要がある。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	拡大重点化	老朽化した施設設備機器類は衛生管理や安全面で大きなリスクとなるので、早急に更新していく必要がある。		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,385	2,645	2,496	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	2,385	2,645	2,496	
		合計	2,385	2,645	2,496	
人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	450	450	450		
	総事業費 +	2,835	3,095	2,946		

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	配膳用備品(コンテナ)更新台数	目標値	1	1	1	
		実績値	3			
	8年以上経過のコンテナ台数	目標値	0	0	0	
		実績値	25	22	21	
	目標値					
	実績値					
成果指標	老朽化した機器更新率 【更新台数/更新必要台数】	目標値	100	100	100	
		実績値	12.0			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	学校給食法で、学校給食は学校設置者の責任において実施されるものとされている。 国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準等により施設設備は保健衛生上適切でもものでなければならないと定められている。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	2	老朽化した施設設備機器類の更新を耐用年数等を考慮して計画的に進めていくためには有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	老朽化した施設設備機器類の更新により衛生管理体制の充実が図られる事から十分に効果がある。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	学校給食法で、施設設備費等は学校設置者の負担とされている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	305	事務事業名	給食センター耐震工事及び施設改 修整備事業	担当部署	学校給食センター	電話	373-2487
--------------	-----	-------	--------------------------	------	----------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	学校給食法			
事務事業開始年度	平成22年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 7)	健やかな体を育てる教育の充実
3 対象	給食センター本体及び施設	
4 目的と内容	建築後36年以上経過しており、施設の老朽化が進みさらに耐震基準を満たしていないことが判明したため、耐震補強工事と併せて施設設備の改修を実施する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の小学校の冬休み期間、平成24年度の夏休み期間を中心に、耐震補強工事及び施設改修工事(配管更新、トイレ・手洗い設備等の改修)を実施 平成24年度冬休み期間に調理設備(連続揚物機・食器洗浄機)の更新工事を実施
	25年度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
耐震補強工事及び施設設備改修	耐震補強工事及び施設設備改修			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度市の 2次評価	-	(評価対象外)		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	終了	給食を提供できない期間をできるだけ短縮し、計画どおり事業を実施することができた。施設の長寿命化が図られたが、10年後の給食センターの在り方を今後検討する必要がある。		
審議会の 意見を受けての 再評価	終了	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			70,896	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債	55,000			
		その他特財				
		一般財源	15,896	0	0	
		合計	70,896	0	0	
人件費	人数(年間)	0.50	0.00	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	4,500	0	0		
総事業費 +			75,396	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	進捗状況	目標値	100			
		実績値	100			
		目標値				
		実績値				
成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
[指標の定義(算式等)]	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	調理担当者等の安全確保を図るとともに、老朽化した施設の改修により安全で安心な給食を提供するために必要な事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	耐震補強工事を中心に最低限の改修を行うことにより、施設の長寿命化を図るためには有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	老朽化した施設設備機器類の更新により衛生管理体制の充実が図られ、耐震補強工事により調理担当者等の安全が確保できることから十分に効果がある。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	学校給食法で、施設設備費等は学校給食施設設置者の負担とされている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある 1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	経常	事務事業名	学校保健事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	----	-------	--------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	学校保健安全法			
事務事業開始年度			個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 7)	健やかな体を育てる教育の充実
3 対 象	市立小中学校の児童生徒及び教職員	
4 目的と内容	児童生徒及び教職員の健康保持、増進を図り、定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の健康診断及び教職員の健康診断を実施するとともに、教職員への健康づくりセミナーを開催。 ・結核対策委員会の開催 ・24年度から耳鼻科検診開始
	2 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の健康診断及び教職員の健康診断を実施するとともに、教職員への健康づくりセミナーを開催。 ・結核対策委員会の開催

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
・学校保健安全法に基づく児童・生徒・教職員の各種検診の実施 ・教職員向け健康づくり講演会の開催	・児童生徒の尿検査・ぎょう虫検査・心臓検診・耳鼻科検診・歯科検診・結核検診の実施 ・教職員の健康診断及び胃がん検診 ・学校保健室備品の購入	・児童生徒の尿検査・ぎょう虫検査・心臓検診・耳鼻科検診・歯科検診・結核検診の実施 ・教職員の健康診断及び胃がん検診 ・学校保健室備品の購入	・児童生徒の尿検査・ぎょう虫検査・心臓検診・耳鼻科検診・歯科検診・結核検診の実施 ・教職員の健康診断及び胃がん検診 ・学校保健室備品の購入	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価		経常経費につき評価対象外	
自己評価	現状継続	児童生徒の健康状態を把握する必要がある、今後も学校保健安全法に基づく健康診断等を継続して実施する。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			13,915	14,025	14,047	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	13,915	14,025	14,025	
		合計	13,915	14,025	14,025	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		450	450	450		
総事業費 +			14,365	14,475	14,475	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	児童内科検診者数	目標値	3,485	3,393	3,393	
		実績値	3,435			
	生徒内科検診者数	目標値	1,792	1,794	1,794	
		実績値	1,757			
	教職員健康診断人数	目標値	386	387	387	
		実績値	365			
	目標値					
成果指標	児童検診率	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	98.6			
	生徒検診率	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	98			
	教職員検診率	目標値	100	100	100	
		【指標の定義(算式等)】 実績値	94.5			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価(現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	3	学校保健安全法に基づき適正に実施している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合)	3	各学校で学校医等と協議しながら日程等の調整等を行いながら計画的に実施している。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	学校医や北広島医師会等を通じて効率的に実施している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	学校保健法に基づく事業であり、運営経費については、市が負担するものである。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	211	事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	学校教育法				
事務事業開始年度	平成17年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 8)	特別支援教育の充実
3 対 象	市立小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	
4 目的と内容	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。 また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級介助員を14名配置、特別支援教育支援員を10名配置 ・ 特別支援学級介助員、特別支援教育支援員による学習支援等(修学旅行、校外学習等を含む) ・ 特別支援学級の備品の整備等、教育環境の整備 ・ 教職員、特別支援教育支援員の資質向上のための研修会、講演会、情報交換会の開催 ・ 相談チームによる相談指導等業務
	2 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容は昨年度と同様であるが、特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の勤務時間を一人当たり年間45時間増とする。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級介助員、特別支援教育支援員を配置 ・ 学習支援と備品等、教育環境の整備 ・ 教職員、特別支援教育支援員の研修等の開催 ・ 相談業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級介助員14名、特別支援教育支援員10名を配置 ・ 学習支援と備品等、教育環境の整備 ・ 教職員、特別支援教育支援員の研修等の開催(3回) ・ 相談業務の実施12件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級介助員、特別支援教育支援員を配置 ・ 学習支援と備品等、教育環境の整備 ・ 教職員、特別支援教育支援員の研修等の開催 ・ 相談業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級介助員、特別支援教育支援員を配置 ・ 学習支援と備品等、教育環境の整備 ・ 教職員、特別支援教育支援員の研修等の開催 ・ 相談業務の実施 				

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現体制の中で対応することとし、現状継続とする。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	拡大重点化	特別支援教育の推進を図るため、校内支援体制を整えらるとともに必要に応じて介助員・支援員の増員を行うなど適正な配置が必要である。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	拡大重点化	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			26,536	28,156	26,877	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	26,536	28,156	26,877	
		合計	26,536	28,156	26,877	
	人件費	人数(年間)	0.40	0.40	0.40	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		3,600	3,600	3,600		
総事業費 +			30,136	31,756	30,477	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	小中学校数	目標値	校	16	16	16	
		実績値		16			
	特別支援学級設置校数	目標値	校	16	16	16	
		実績値		16			
	特別支援教育支援員配置数	目標値	人	8	8	8	
		実績値		8			
	特別支援学級介助員配置数	目標値	人	9	9	9	
		実績値		9			
成果指標	特別支援教育支援員配置率	目標値	%	62.5	62.5	62.5	
	支援員配置数/小中学校数	実績値		50			
	特別支援学級介助員配置率	目標値	%	87.5	87.5	87.5	
	介助員配置数/学級設置校数	実績値		56.25			
		目標値					
	実績値						
【指標の定義(算式等)】							

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	特別支援教育に対する必要性が高まっており、教育環境の充実の必要性は非常に高い。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	市内の全ての小中学校に特別支援学級が設置されているが、個々の状況に応じた設備や教材の充実、中学校における支援員配置等の検討をする必要がある。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	支援員・介助員の配置先の見直しや必要な備品の整備を行っており、効率的に行っている。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	教育環境の整備は市が行うべきであり、かつ支援員・介助員の業務は学校の管理下のもと専門的に行う必要があり、代替性はない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	経常	事務事業名	特別支援教育アドバイザーの配置	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	----	-------	-----------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策8)	特別支援教育の充実
3 対象	市立小中学校教職員及び保護者	
4 目的と内容	教育委員会事務局に障がい児教育の専門的な知識を有する人材を配置し、校長を含め教職員への指導、助言、情報提供を行うとともに、保護者との相談など、特別支援教育の理解と指導力を向上を図る。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に特別な配慮を必要とする児童生徒への指導方法等について指導・助言 教職員への特別支援教育についての研修会講師 就学指導委員会結果による保護者との就学相談
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に特別な配慮を必要とする児童生徒への指導方法等について指導・助言 教職員への特別支援教育についての研修会講師 就学指導委員会結果による保護者との就学相談

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
<ul style="list-style-type: none"> 各学校への特別支援教育に対する指導・助言 保護者との相談 教職員への研修計画立案 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校を訪問し、配慮が必要な児童生徒の指導方法についての助言 就学に伴う保護者との就学相談42件 特別支援教育研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への特別支援教育に対する指導・助言 保護者との相談 教職員への研修計画立案 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への特別支援教育に対する指導・助言 保護者との相談 教職員への研修計画立案 	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価		新規事業、経常経費につき評価対象外	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	特別支援教育の理解と指導力向上に向け、専門的知識や経験豊富な人材を今後も継続して配置することは必要である。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,930	5,243	5,243	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	4,930	5,243	14,025	
		合計	4,930	5,243	14,025	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		450	450	450		
総事業費 +			5,380	5,693	14,475	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	各学校への定例訪問指導 (年2回以上)	目標値	回	32	32	32	
		実績値		32			
		目標値					
		実績値					
成果指標	各学校への訪問率	目標値	%	100	100	100	
		実績値		100			
		目標値					
		実績値					
【指標の定義(算式等)】		実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	特別な配慮を必要とする児童生徒が年々増加してきており、教職員の指導力向上はもとより、保護者の理解の大事となってきた。そのため特別支援教育の支援体制の充実を図る必要である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	学校現場をよく理解している経験豊富な教員経験者を教育委員会事務局に配置したことで、学校現場への助言、または、学校からの相談対応、研究計画など適切に実施している。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	非常勤職員として、専門的知識や経験豊富な教員経験者を非常勤職員として任用することで、学校現場への指導や助言がスムーズになるなど効率的に実施している。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育の教育全般に関することであり受益者負担はない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	213	事務事業名	外国語指導助手活用事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	-------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成3年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 9)	社会の変化や課題に対応した教育の推進
3 対 象	市立小中学校の児童生徒	
4 目的と内容	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	
5 実施内容 (手 段)	24年度まで	英語指導助手を4名任用し、中学校の外国語授業及び小学校の外国語活動を、チーム・ティーチング形式で行う。
	25年度	英語指導助手を4名任用し、中学校の外国語授業及び小学校の外国語活動を、チーム・ティーチング形式で行う。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
英語指導助手の配置 【拡大】 英語指導助手1名増員	・英語指導助手の配置 4名 ・小学校派遣 319日 指導時数 1,275時間 ・中学校派遣 412日 指導時間 1,441時間	英語指導助手の配置	英語指導助手の配置	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	英語指導助手の派遣方法などを検討し、継続して効率的な運用を図っていく。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			15,106	15,809	15,530	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	15,106	15,809	15,530	
		合計	15,106	15,809	15,530	
人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	1,800	1,800	1,800		
総事業費 +			16,906	17,609	17,330	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	年間ALT指導時数(小学校)	目標値	1,120	1,092	1,092	
		実績値	1,275			
	年間ALT指導時数(中学校)	目標値	1,995	1,925	1,925	
		実績値	1,441			
年間全小学校の外国語活動時数(5.6年生)	目標値	時間	1,400	1,400	1,365	
	実績値		1,400			
年間全中学校の外国語授業時数	目標値	時間	7,980	7,980	7,700	
	実績値		7,980			
成果指標	ALT指導時数割合(小学校)	目標値	80.0	80.0	80.0	
	ALT指導時数/外国語活動時	実績値	88.5			
	ALT指導時数割合(中学校)	目標値	25.0	25.0	25.0	
	ALT指導時数/外国語授業時	実績値	17.5			
【指標の定義(算式等)】		目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価(現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	3	国際化社会に対応するため、これまで以上に質の高い英語力と異文化交流の機会を設けることは重要あり、妥当と考える。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合)	2	学校と協議を図りながら、指導助手の派遣を行っているが、小学校と中学校への派遣割合を調整しながら派遣体制の整備を図る必要がある。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	派遣方法の見直し、任用方法の見直しなどにより、効率的に実施している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育での授業であり、適切である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	212	事務事業名	学校ICT環境整備事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	-------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成7年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策9)	社会の変化や課題に対応した教育の推進
3 対象	市立小中学校、児童生徒及び教職員	
4 目的と内容	情報化社会へ適応するための情報処理能力向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用(児童生徒用)、校務用(教職員用)コンピュータ、周辺機器、アプリケーションの整備を行う。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	購入済みコンピュータの償還、保守、修繕、アプリケーション等の購入 教室ICT環境の維持整備、点検 教育用コンテンツの整備 中学校教育用コンピュータ等の更新
	25年度	購入済みコンピュータの償還、保守、修繕、アプリケーション等の購入 教室ICT環境の維持整備、点検 教育用コンテンツの整備 H20導入校務用コンピュータ等の更新

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
中学校教育用コンピュータの更新、保守、修繕、アプリケーション等の購入	教育用、校務用コンピュータの保守、修繕、アプリケーション等の購入 中学校教育用コンピュータの更新(279台)	教育用サーバ等コンピュータの更新、保守、修繕、アプリケーション等の購入	小学校教育用コンピュータの更新、保守、修繕、アプリケーション等の購入	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とするが、今後は保守管理の強化を検討してはどうか。	
自己評価	現状維持	現状の教育環境を維持するため、保守管理の充実を図るとともに、時代に即した機器の整備、更新を計画的に実施する。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ 教員に対する研修機会は、他の事業において実施していく。	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			53,216	58,830	60,176	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	53,216	58,830	60,176	
		合計	53,216	58,830	60,176	
人件費	人数(年間)	0.25	0.25	0.25		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	2,250	2,250	2,250		
	総事業費 +	55,466	61,080	62,426		

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	市内小中学校数	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
	保守実施校	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
成果指標	保守実施割合	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価(現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	3	情報化社会に対応した児童・生徒の情報教育、PC等を活用した授業の充実、重要視されているところであり、今後とも計画的に機器の更新を計画的行うことが必要である。 教職員の校務用PCを整備することにより、校務の効率化、教授時間の確保を行い、子どもと接する時間の拡大を図っている。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合)	2	PC等の機器の保守、更新等については、継続していく必要があるが、保守管理は一部職員が行っており、専門性が高く、対応できないことも多いことから、保守管理体制については全面委託を含め検討していく必要がある。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	PCに限らずプロジェクター、実物投影機なども活用することで、より効果的な授業が展開され、ICTを活用した教育効果が上がっている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	社会のIT化に対応するために、小中学校からPCを活用した授業の充実を図るための事業であり、市が整備することは適当である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	300	事務事業名	姉妹都市子ども大使交流事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	---------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	昭和61年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 2)	「生きる力」を育む学校教育の推進
	(施策 9)	社会の変化や課題に対応した教育の推進
3 対 象	北広島市及び東広島市の市立小中学校児童生徒	
4 目的と内容	市立小中学校児童生徒が姉妹都市である東広島市と相互訪問することにより、ふるさと意識を高めるとともに両市の友好親善を深める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列することにより、平和を尊ぶ心を育てる。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	平成24年度から、市立小中学校児童生徒合同で東広島市に派遣及び東広島市の小中学生の受入れを実施。歓迎夕食会、交流校訪問(児童・生徒間交流)の実施。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列。
	2 5 年 度	市立小中学校児童生徒合同で東広島市に派遣及び東広島市の小中学生の受入れを実施。歓迎夕食会、交流校訪問(児童・生徒間交流)の実施。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
児童生徒を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入れ 交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列	小中学生を東広島市に派遣 東広島市児童の受入れ 歓迎夕食会、交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列。	児童生徒を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入れ 交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列	児童生徒を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入れ 交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列	児童生徒を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入れ 交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列	児童生徒を東広島市に派遣 東広島市の児童生徒の受入れ 交流校訪問(児童生徒間交流)の実施 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参列		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、派遣の在り方については、今後検討が必要。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため平成24年度から小中合同派遣を実施しており、今後も継続して実施する。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,436	3,058	2,806	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	2,436	3,058	2,806	
		合計	2,436	3,058	2,806	
人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	900	900		
総事業費 +			3,336	3,958	3,706	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	派遣児童生徒数	目標値	14	14	14	
		実績値	14			
	受入れ児童生徒数	目標値	16	16	16	
		実績値	16			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	姉妹都市の歴史・文化を学ぶことや学校間の交流、また、平和の大切さを学ぶことは、教育の一環として必要であり、行政が実施する事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	各校での報告会の開催や報告集の作成により、成果を校内外に発表することで目標は達成している。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	経費のほとんどが訪問旅費、記念品、千羽鶴作成の消耗品、各種施設の入場料であり、適切に実施している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	教育行政の一環として実施している事業であり、負担を求めるものではない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある 1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	215	事務事業名	学校評議員等運営支援事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	--------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	学校教育法、学校教育施行規則、北広島市立学校管理規則				
事務事業開始年度	平成14年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 10)	開かれた学校づくりの推進
3 対 象	市立小中学校	
4 目的と内容	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、特色ある教育活動の展開を図るため、小中学校に学校評議員、学校関係者評価委員を置く。	
5 実施内容 (手 段)	24 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員会議、学校関係者評価委員会議の開催 学校運営等に関して、学校と評議員との意見交換を行う 各学校が自己評価した教育活動や学校運営について、評価を行う。
	25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員会議、学校関係者評価委員会議の開催 学校運営等に関して、学校と評議員との意見交換を行う 各学校が自己評価した教育活動や学校運営について、評価を行う。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で開催	学校評議員 70人 学校関係者評価委員 112人 学校評議員委員会、学校関係者委員会の全体会議及び個別での意見交換を各校で実施	学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で開催	学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で開催	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等の意向を把握し、学校運営に意見評価を反映することにより、さらなる教育活動の充実を図る。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			322	322	322	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	322	322	322	
		合計	322	322	322	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	450	450	450		
総事業費 +			772	772	772	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	学校評議員数	目標値	人	70	60	60	
		実績値		70			
	学校関係者評価委員数	目標値	人	112	96	96	
		実績値		112			
	学校評議員全体会議	目標値	回	42	36	36	
		実績値		42			
	学校関係者評価委員会	目標値	回	28	24	24	
		実績値		28			
成果指標	学校評議員	目標値	%	100	100	100	
		全体会議回数/目標回数	実績値		100		
	学校関係者評価委員	目標値	%	100	100	100	
		全体会議回数/目標回数	実績値		100		
		目標値					
		実績値					
	【指標の定義(算式等)】						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	学校運営上、地域との協働は必要であり、地域から意見を聞く場として必要な事業である。また、学校教育向上のため、運営経費を市が負担し、全ての学校で実施する必要がある。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	各学校では、評議員から出された意見や関係者評価委員による評価を学校改善に役立てており、成果が上がってきている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	各学校で会議開催日や意見を聞く場をなど工夫しており、効率的な運用が図られている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	法令に基づく事業であり、運営経費については、市が負担するものである。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	353	事務事業名	コミュニティ・スクールの導入促進に 関する調査研究事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	--------------------------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	地方教育行政の組織及び運慶に関する法律			
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度	平成25年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	新規

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 10)	開かれた学校づくりの推進
3 対 象	西部小学校・西部中学校	
4 目的と内容	開かれた学校づくりを推進するため、文部科学省の指定を受け、中学校区での学校運営協議会の組織、運営体制づくりの具体的な調査研究を行う。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	中学校区域での学校運営協議会の組織、運営体制づくりの具体的な検討を行う為、西部地区にコミュニティ・スクール推進委員会を設立して調査研究を行う。
	2 5 年 度	西部小学校、西部中学校を学校運営協議会設置校として指定し、それぞれの学校に学校運営協議会を設置し、中学校区での学校運営協議会の組織、運営体制について検討を行う。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
西部中学校区でのコミュニティ・スクール推進委員会を設立し調査研究を行う。	・西部地区コミュニティ・スクール推進委員会の開催 ・先進地視察(東京三鷹市) ・講演会の開催	・西部小・中学校運営協議会の合同開催 ・講師を招聘しての講演会 ・交流事業の実施等		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価		平成24年度開始により評価対象外		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	見直し	文部科学省の指定を受けた事業としては終了となるが、平成26年度以降は学校運営協議会事業(仮)として、今後も開かれた学校づくりを推進するため、西部小・中学校での学校運営協議会の活動を継続していく必要がある。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	見直し	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄しております。(単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			449	599	0	
事業額	直接事業費	国支出金	445	599	0	
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	4			
		合計	449	599	0	
人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	450	450	0		
総事業費 +			899	1,049	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	会議の開催	目標値	5	8		
		実績値	5			
		目標値				
		実績値				
成果指標	会議開催実績	目標値	100	100		
	開催実績/開催計画回数	実績値	100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価(現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	3	国における「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の推進への取組と、行政が関与することにより補助事業として取り組むことができ妥当性が高い事務事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合)	3	地域の「子ども像」を校種間で共有し「学校」「家庭」「地域」が協働して子どもを育む学校教育を進める為に有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	学校運営協議会の組織、運営体制づくりの具体的な検討に大きな効果が見られた。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	西部地区の今回のモデル事業が、今後北広島市全体への普及を考えた場合適正なものである。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	204	事務事業名	学校支援ボランティア活用事業	担当部署	社会教育課	電話	内線889
--------------	-----	-------	----------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 10)	開かれた学校づくりの推進
3 対 象	市立小中学校の児童生徒	
4 目的と内容	地域の方が持っている優れた知識と技術を、学校行事や授業などの教育活動等に生かすため「学校支援ボランティア」としての登録を募り、学校を支援する活動を推進するとともに、学校教育の一層の多様化・活性化を図る。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	学校整備や学校図書室整備等の学校支援を行ううえで必要となる経費(消耗品・原材料費等)を運営費として交付する(1校4万5千円) ボランティアで参加する方の事故等に対応するための傷害保険に加入
	2 5 年 度	学校支援地域本部事業へ統合

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
ボランティアの運営経 費助成	傷害保険 60千円 運営費交付金 388千円 活動参加延べ人数 624人(4/1～3/31)	学校支援地域本部事業 へ統合		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	事業効果が学校教育振興事業と類似しており、簡素化・合理化を視野に統合も含め検証すること。なお、学校支援体制の全体像が明らかになるよう、関連事業(学校支援地域本部事業、授業補助員活用事業、学校教育振興事業)の整理を行う必要がある。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	統合	平成25年度より学校支援地域本部事業に統合し実施する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	統合	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			989	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	989			
		合計	989	0	0	
	人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		900	0	0		
総事業費 +			1,889	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	市内小中学校数	目標値	16			
		実績値	16			
	ボランティア活用学校数	目標値	16			
		実績値	16			
交付金活用学校数	目標値	16				
	実績値	11				
ボランティア活動参加延べ人数	目標値	人	250			
	実績値	人	624			
成果指標	ボランティア活用率	目標値	%	100		
		実績値	%	100		
	交付金活用率	目標値	%	100		
		実績値	%	68		
【指標の定義(算式等)】		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	学校運営において地域の協力は不可欠であり、地域の人材の協力を得る制度として妥当である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	ボランティアは年々増加しており、より効果的な運営を行うため、学校・地域・学校支援地域本部と一体となった取り組みが求められている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	必要最低限の経費で運用しており、妥当である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	ボランティアとして学校運営等を支援する制度であり、個人や団体の利益は発生しない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	216	事務事業名	学校教育団体活動支援事業	担当部署	教育総務課	電話	内線885
--------------	-----	-------	--------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市教育研究会補助金交付要綱、北広島市立小中学校校長会補助金交付要綱、北広島市立小中学校教頭会補助金交付要綱、北広島市進路指導連絡協議会交付金交付要綱			
事務事業開始年度			個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策11)	教育環境の整備
3 対象	北広島市教育研究会、北広島市立小中学校校長会、北広島市立小中学校教頭会及び北広島市進路指導連絡協議会	
4 目的と内容	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	市立小中学校の教職員で構成される学校教育団体に補助金または交付金を交付。 対象教育団体 北広島市教育研究会、北広島市立小中学校校長会、 北広島市立小中学校教頭会、北広島市進路指導連絡協議会
	25年度	市立小中学校の教職員で構成される学校教育団体に補助金または交付金を交付。 対象教育団体 北広島市教育研究会、北広島市立小中学校校長会、 北広島市立小中学校教頭会、北広島市進路指導連絡協議会

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
教育研究会に助成 小中学校校長会に助成 小中学校教頭会に助成 進路指導連絡協議会に助成	教育研究会 小中学校校長会 小中学校教頭会 進路指導連絡協議会 に補助金または交付金を交付	教育研究会に助成 小中学校校長会に助成 小中学校教頭会に助成 進路指導連絡協議会に助成	教育研究会に助成 小中学校校長会に助成 小中学校教頭会に助成 進路指導連絡協議会に助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、校長会と教頭会の補助金については、そのあり方について検討をすること。	
自己評価	現状継続	北広島市の教育活動振興のため、実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道、管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場が確保され円滑な学校運営が図られていることから、継続する。	
審議会の 意見を受けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,430	4,430	4,430	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	4,430	4,430	4,430	
		合計	4,430	4,430	4,430	
	人件費	人数(年間)	0.08	0.08	0.08	
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
		= ×	720	720	720	
		総事業費 +	5,150	5,150	5,150	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	教育研究会補助金交付	目標値	1	1	1	
		実績値	1			
	小中学校校長会補助金交付	目標値	1	1	1	
		実績値	1			
	小中学校教頭会補助金交付	目標値	1	1	1	
		実績値	1			
	進路指導連絡協議会交付金交付	目標値	1	1	1	
		実績値	1			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	各教育団体が実施する各種事業等は教職員の資質向上、学校運営の充実を図り、学校教育の振興に寄与するものであり、行政の関与は必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	会議や研修会の開催、各種事業の実施など、その成果は教職員の資質の向上や学校経営の充実に十分活かされている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	補助金、交付金を交付する事業であり、効率的である
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	教育団体が実施する各種事業等は教職員の資質向上や学校教育の振興の要素が強く、特定の団体、個人の利益にはつながらない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 216-1

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市教育研究会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市教育研究会 会長 高山隆二	設立年	
構成員(団体)数	市立小中学校の教職員、児童、生徒 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	本市の学校教育の振興を図るため、相互に協力して教育に関する研究と研修を目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	教科その他の領域の内容の指導法についての共同研究 研究会、講習会の開催 児童、生徒の文化体育行事の開催 その他教育活動に関すること		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	3,654	3,654	3,654	
	会費	2,249	848	900	
	諸収入	149	143	145	
	その他	1	1	1	
	繰越金	466	343	334	
	収 入 合 計 (B)	6,519	4,989	5,034	
支 出	各種事業費・研修費	4,263	4,000	4,200	
	負担金	1,609	239	250	
	運営費	305	215	484	
	その他		200	100	
	支 出 合 計 (C)	6,177	4,654	5,034	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	342	335	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		59 %	79 %	73 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		事業費・研修費	事業費・研修費	事業費・研修費	
補助・交付金の対象経費(金額) (D)		4,568	4,654	5,034	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		80 %	79 %	73 %	
補助・交付金の算出根拠		定 額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 216-2

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	小中学校校長会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市小中学校校長会 会長 冷川元彦	設立年	昭和49年
構成員(団体)数	市内小中学校長 14名 (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	学校経営の円滑化と校長としての資質の向上を図り、本市の教育振興に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	学校経営全般に関すること 研修に関すること 関係機関・団体との連携に関すること		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	450	400	400	
	会費	2,216	1,939	1,000	
	雑収入	1	1	1	
	繰越金	1	1	14	
	収 入 合 計 (B)	2,668	2,341	1,415	
支 出	事業費(講習会・研究会・視察)	342	153	265	
	負担金	1,490	1,146	1,100	
	運営費	76	28	50	
	その他	760	1,000		
	支 出 合 計 (C)	2,668	2,327	1,415	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	14	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		17 %	17 %	28 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費・負担金	事業費・負担金	事業費・負担金	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		1,908	1,327	1,415	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		24 %	30 %	28 %	
補助・交付金の算出根拠		定 額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 216-3

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	小中学校教頭会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市小中学校教頭会 会長 菅原 聡	設立年	昭和50年
構成員(団体)数	市内小中学校 教頭15名 (25年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	学校経営の円滑な進展のため、教頭として必要な事項を協議研究し教育の向上に寄与するとともに、教頭会の機能を高め、種々の対策と活動を行うことを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	職務を果たすための調査研究に関すること 校長会及び教育関係団体との連絡・調整・関係に関すること		
事務局の状況 (24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	315	300	300	
	会費	1,122	990	1,000	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	1,437	1,290	1,300	
	支 出	事業費(講習会・研究会・視察)	386	309	350
負担金		995	880	900	
運営費		56	4	50	
その他			97		
支 出 合 計 (C)		1,437	1,290	1,300	
繰越金		収入(B) - 支出(C)	0	0	0
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		22 %	23 %	23 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		事業費・負担金	事業費・負担金	事業費・負担金	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		950	1,193	1,300	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		33 %	25 %	23 %	
補助・交付金の算出根拠		定 額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号 216-4

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市進路指導連絡協議会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市進路指導連絡協議会 会長 佐藤 久俊	設立年	
構成員(団体)数	市内7中学校の代表(陽香分校含む) (25年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	生徒それぞれの個々に応じた適切な進路指導を行うため、効率的に調査・研究・研修活動・連絡協議を行う。		
交付先団体等の活動内容	市内の連絡協議会や石狩管内進路協議会における進路情報の収集・調査 学校・生徒・保護者への情報提供 私立高校合同説明会の開催		
事務局の状況(24年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(24年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	76	76	76	
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	76	76	76	
支 出	会議費・旅費	12	12	12	
	負担金	30	30	30	
	研究費	25	25	25	
	事務費	9	9	9	
		支 出 合 計 (C)	76	76	76
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	100 %	100 %	100 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	全項目	全項目	全項目	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	76	76	76	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	100 %	100 %	100 %	
	補助・交付金の算出根拠	定 額			

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	229	事務事業名	教師用指導書等整備事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	-------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度			個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	市立小中学校の教員	
4 目的と内容	教員に、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	平成23年度に全面改訂となった平成24年度から使用する小学校教師用教科書及び指導書、平成24年度に全面改訂となった中学校後期分の教師用教科書及び指導書の購入及び配布。
	2 5 年 度	指導方法の工夫等を図るため学級増で不足する教師用教科書、指導書の購入及び特別支援学級用教科書の購入及び配付

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
小・中学校の教員に教科書及び指導書の配布	小学校 教師用教科書113冊 指導書 40冊 中学校 教師用教科書20冊 指導書18冊	小・中学校の教員に教科書及び指導書の配布	小・中学校の教員に教科書及び指導書の配布 平成27年度から使用する小学校用教科書が全面改定配布平成26年	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、引き続き、最小限の配布にするなど、効率的な実施に努められたい。	
自己評価	現状継続	配布基準を原則に必要な最小限の配布に努めながら継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			872	505	10,050	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	872	505	10,050	
		合計	872	505	10,050	
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	1,800	1,800	1,800		
総事業費 +			2,672	2,305	11,850	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	教師用教科書配布冊数	目標値	小113 中20	小167 中10	小1,000 中35	
		実績値	小113 中20			
	教師用指導書配布冊数	目標値	小40 中18	小21	小800 中10	
		実績値	小40 中18			
教師用教科書必要冊数	目標値	小113 中20	小167 中10	小1,000 中35		
	実績値	小113 中20				
教師用指導書必要冊数	目標値	小40 中18	小21	小800 中10		
	実績値	小40 中18				
成果指標	教師用教科書充足率 配布冊数/必要冊数	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
	教師用指導書充足率 配布冊数/必要冊数	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
【指標の定義(算式等)】		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	義務教育であるため、市が行うべきである。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	必要数に応じた指導書及び教科書を配布することで、統一された教育を行うことができるとともに、指導方法の工夫改善のための調査研究等に活用されている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	配布基準を原則とした必要最小限の配布を行うことで、効率的に活用されている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育であるため、市が負担すべきである。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある 1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	241	事務事業名	北広島団地内小学校統合準備事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	-----------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	教育基本法施行規則、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	北広島団地内4小学校	
4 目的と内容	児童の減少が著しい、北広島団地内の4小学校を閉校し、平成24年4月に2校を新たに開校する。学校統合を円滑に進めるために統合校間の交流事業を行うとともに、開校に向けた整備を行う。	
5 実施内容 (手 段)	24年度まで	【平成23年度繰越事業】 4月に開校した双葉小、緑ヶ丘小の開校後に必要となる備品等(校歌、レリーフ)の整備。
	25年度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校開校に伴う部品等の整備	・2校の校歌の作成 ・2校の校歌レリーフの作成			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度市の2次評価	-	(評価対象外)		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	終了	繰越明許による整備は住民の理解を得ながら計画どおり執行され、統合準備事業はすべて終了した。		
審議会の意見を受けての再評価	終了	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			585	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	585	0	0	
		合計	585	0	0	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.00	0.00	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	450	0	0		
総事業費 +			1,035	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	校歌作成	目標値	2			
		実績値	2			
	校歌レリーフ作成	目標値	2			
		実績値	2			
	目標値					
	実績値					
成果指標	執行率	目標値	100			
	校歌作成/必要校	実績値	100			
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
	[指標の定義(算式等)]	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	開校に当って校歌・校歌レリーフは必要な物で妥当性がある。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	適正に執行され、開校に伴う必要な項目であり有効性が見とめられる。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	案件を適正に実施するため、適正な人材に作曲依頼し効率性は良い方法と捉えている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	適正な公平性に基づいていると考えられる。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	342	事務事業名	双葉・緑ヶ丘小学校開校事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	---------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	教育基本法施行規則、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例			
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対象	双葉小学校・緑ヶ丘小学校	
4 目的と内容	平成24年4月に新たに開校する小学校の開校の集いなどの開校事業を実施する	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	双葉小学校、緑ヶ丘小学校の4月開校に伴い、開校の集いを実施。また学校事務の補助を行うための臨時職員の配置など教育環境の整備を実施。
	25年度	事業終了

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
・開校の集いの実施 ・臨時職員の配置	・双葉小学校、緑ヶ丘小学校で開校の集い実施 ・臨時事務補助員4月～6月まで任用 ・消耗品の購入 ・統合に伴う廃棄処分			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の 2次評価	-	平成24年度開始により評価対象外	
自己評価	終了	両校の開校に伴う事業は住民の理解を得ながら計画どおり執行された。	
審議会の 意見を受けての 再評価	終了	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,546	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	1,546			
		合計	1,546	0	0	
人件費	人数(年間)	0.05	0.00	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	450	0	0		
総事業費 +			1,996	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	臨時職員事務補助員の任用実績	目標値	3			
		実績値	3			
	廃棄の処分	目標値	100			
		実績値	100			
	目標値					
	実績値					
成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	開校に当って業務的に必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	適正に執行され、開校に伴う業務・役務として必要な項目であり有効性が見とめられる。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	事務処理量を勘案すると、費用対効果は高かったと考えられる。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	適正な公平性に基づいていると考えられる。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	230	事務事業名	西部中学校屋体改築事業	担当部署	教育総務課	電話	内線888
--------------	-----	-------	-------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校教育法			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	平成23年度-実施設計委託業務、平成24年度-工事及び施工監理委託			
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	西部中学校屋体	
4 目的と内容	西部中学校の体育館は建設後38年余が経過し、施設の老朽化が進み、また狭隘な状態であるため、体育の授業や部活動など教育活動に支障を来していることから、改築工事を実施する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	平成23年度 実施設計委託を実施 平成24年度 屋体の改築工事(付帯電気・機械設備工事及び工事施工監理含む)を実施
	2 5 年 度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
改築工事 付帯電気設備工事 機械設備工事 工事施工監理	改築工事 付帯電気設備工事 機械設備工事 工事施工監理			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	-	(評価対象外)	
自己評価	終了	計画どおり事業を実施することができた。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	終了	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			395,439	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金	172,059			
		道支出金				
		地方債	216,000			
		その他特財				
		一般財源	7,380			
		合計	395,439	0	0	
人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	900	0	0		
総事業費 +			396,339	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	工実実施棟数	目標値	1			
		実績値	1			
		目標値				
		実績値				
成果指標	改築工事の出来高 【指標の定義(算式等)】	目標値	100			
		実績値	100			
		目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	体育授業や部活動など教育活動に支障のあった施設の改築であり、設置者である市が行う事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	予定工事期間内に工事を終えることができ、平成25年度からの教育活動が支障なく行えるようになった。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	工事手法等、効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育施設の改築であり、受益者負担には馴染まない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	237	事務事業名	東部小学校屋体地震補強・大規模 改造事業	担当部署	教育総務課	電話	内線888
--------------	-----	-------	-------------------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校教育法			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	平成23年度-実施設計委託業務、平成24年度-工事及び施工監理委託			
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	東部小学校屋体	
4 目的と内容	東部小学校の体育館は、建設後35年余を経過し外壁や屋根面等老朽化が進んでいるため、地震補強化工事と合せて、大規模改造工事を実施する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	平成23年度 実施設計委託を実施 平成24年度 屋体の地震補強、大規模改造工事及び工事施工監理を実施
	2 5 年 度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
地震補強工事 大規模改造工事 工事施工監理	地震補強工事 大規模改造工事 工事施工監理			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	-	(評価対象外)	
自己評価	終了	計画どおり事業を実施することができた。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	終了	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			79,517	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金	27,783			
		道支出金				
		地方債	51,700			
		その他特財				
		一般財源	34			
		合計	79,517	0	0	
人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= x	900	0	0		
総事業費 +			80,417	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	工実実施棟数	目標値	1			
		実績値	1			
		目標値				
		実績値				
成果指標	工事の出来高	目標値	100			
		実績値	100			
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
[指標の定義(算式等)]	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	安全、安心な教育活動を行うための施設改修であり、設置者である市が行う事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	予定工事期間内に工事を終わることができ、教育環境の整備が図られた。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	工事手法等、効率的である。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育施設の改修であり、受益者負担には馴染まない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	328	事務事業名	広葉中学校グランド整備事業	担当部署	教育総務課	電話	内線888
--------------	-----	-------	---------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等				
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	新規

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	広葉中学校グランド	
4 目的と内容	良好な教育環境の維持のため、排水機能が低下しているグランドの整地、排水施設改修工事を実施し、グランドの機能回復を図る。	
5 実施内容 (手 段)	24 年 度 ま で	グランド整備工事の測量委託及びグランド整備工事を実施
	25 年 度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
グランド整備工事の測量委託	グランド整備工事の測量委託 グランド整備工事			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	-	平成24年度開始事業につき評価対象外	
自己評価	終了	工事については、1年前倒しの施工となったが、計画どおり事業を実施することができた。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
審議会の 意見を受 けての 再評価	終了	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			26,250	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債	23,600			
		その他特財				
		一般財源	2,650			
		合計	26,250	0	0	
	人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00	
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
		= ×	900	0	0	
		総事業費 +	27,150	0	0	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
活動指標	整備施設数	目標値	施設	1				
		実績値		1				
		目標値						
		実績値						
		目標値						
		実績値						
	成果指標	測定及び工事の出来高 【指標の定義(算式等)】	目標値	%	100			
			実績値		100			
【指標の定義(算式等)】		目標値						
		実績値						

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	教育環境を改善するための事業であり、設置者である市が行う事業である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	予定工事期間内に工事を終えることができ、教育環境の整備が図られた。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	工事手法等、効率的である。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	義務教育施設の改修であり、受益者負担には馴染まない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	317	事務事業名	学校支援地域本部事業	担当部署	社会教育課	電話	内線889
--------------	-----	-------	------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法、北海道学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	市立小中学校、市民(学校支援)ボランティア	
4 目的と内容	学校を地域全体で支える体制を整えていくために、学校支援地域本部を設置し、地域の住民等の参画による学校支援を推進する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	学校の求めに応じて、学校支援ボランティアや地域の有識者などを、より組織的に学校に紹介・派遣していくため、学校支援地域本部を設置し、学校教育活動の支援を行う。 学校支援地域本部に「学校支援コーディネーター」を配置し、学校からの要請に対し地域の人材の紹介・派遣に関する調整を行うほか、学校支援に関する情報の提供や、ボランティアの募集、交流機会の提供を行う。
	2 5 年 度	24年度までの学校支援地域本部事業のほか、授業補助員活用事業、学校支援ボランティア活用事業を本事業に統合し、効果的な事業運営を図る。 授業補助員活用事業については、専門性を有する授業補助員を配置し、指導の充実を図る。(1校概ね125時間の謝礼金と旅費を授業補助員に支給) 学校支援ボランティア活用事業については、学校支援に係るボランティア活動に必要な経費(1校45千円)を交付するほか、ボランティア活動に関する傷害保険に加入し、活動の充実を図る。

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催	学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催	学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催 授業補助員活用事業 学校支援ボランティア活用 事業	学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催 授業補助員活用事業 学校支援ボランティア活用 事業	学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催 授業補助員活用事業 学校支援ボランティア活用 事業	学校支援地域本部の設置 (2か所設置) 学校支援コーディネーター の配置 運営委員会の開催 授業補助員活用事業 学校支援ボランティア活用 事業		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、教育現場の要望や事業効果を十分見定め、簡素化・合理化を視野に検証すること。なお、学校支援体制の全体像が明らかになるよう、関連事業(学校教育振興事業、授業補助員活用事業、学校支援ボランティア活用事業)の整理を行う必要がある。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	拡大重点化	本事業は、文部科学省の補助事業として実施しており、国・道の動向を確認しつつ事業を継続する。関連する授業補助員活用事業及び学校支援ボランティア活用事業は本事業に組み入れ事業を一元的に運営するよう改善をした。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	拡大重点化	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,061	6,577	6,587	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金	2,035	3,257	3,257	
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	1,026	3,320	3,330	
		合計	3,061	6,577	6,587	
	人件費	人数(年間)	0.20	0.40	0.40	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	1,800	3,600	3,600		
総事業費 +			4,861	10,177	10,187	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	学校支援ボランティア登録数	目標値	人	90	100	100	
		実績値		90			
	本部コーディネート事業数	目標値	事業	80	160	180	
		実績値		148			
	授業補助員活用校	目標値	校	16	16	16	
		実績値		16			
	活動交付金活用校	目標値	校	16	16	16	
		実績値		11			
成果指標	学校支援ボランティア登録達成率	目標値	%	100	100	100	
		実績値		100			
	本部コーディネート事業達成率	目標値	%	100	100	100	
		実績値		185			
	[指標の定義(算式等)]	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	国や道においても、学校・家庭・地域が連携して教育活動を支援していくことを掲げており、社会の要請に合致している内容である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	事業内容も徐々に浸透し、効果が認められるようになってきている。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	2	道の定める実施要綱に基づき事業を運営しているが、さらに効率的な事業運営を検討する。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	特定に偏ることなく、公平に行われている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	227	事務事業名	中学校武道・伝統芸能整備事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	----------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	中学校学習指導要領				
事務事業開始年度	平成23年度	個別計画等	北広島市教育基本計画				
〃 終了予定年度	平成24年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業継続	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	市立各中学校の生徒	
4 目的と内容	平成24年度から新たに必修となる中学校保健体育科での武道について安心面・安全面に配慮した指導が行えるよう必要となる物品等の整備を行う。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	中学校武道の実施を安全面に配慮しながら効果的に行えるように必要な物品等の整備を行う。 ・空手マットの購入 1,060枚 ・生徒貸与用空手道着の購入 1,270着 ・武道授業に必要な教材の購入
	2 5 年 度	

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
武道 空手マットの購入 生徒貸与用空手道着の購 入	武道 空手マットの購入1,060枚 生徒貸与用空手道着の購 入 1,270着 教材消耗品の購入(試合 用の赤青紐、赤青審判旗 他)			

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	
自己評価	終 了	武道授業実施の準備は計画どおり行うことができた。武道経験及び武道の指導経験のない教員に対して、指導力向上の研修会は必要であり、通常の教職員研修の中で実施していく。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	終 了	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			10,358	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	10,358	0	0	
		合計	10,358	0	0	
人件費	人数(年間)	0.10	0.00	0.00		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	0	0		
総事業費 +			11,258	0	0	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	空手マットの整備	目標値	1,060			
		実績値	1,060			
	空手道衣の購入	目標値	1,270			
		実績値	1,270			
指導者研修会の開催	目標値	1				
	実績値	1				
成果指標	空手マットの整備	目標値	100			
		実績値/目標値	100			
	空手道衣の購入	目標値	100			
		実績値/目標値	100			
	指導者研修会の開催	目標値	100			
		実績値/目標値	100			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	新学習指導要領において必修化されたものであり、市が行うべきである。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	武道の実施に必要な物品を整備することで、安全・安心かつ効果的な指導を行うことができる。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	中学校保健体育科教員で構成する検討会での検討を踏まえ、必要かつ最小限の整備が行えた。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	2	安心・安全かつ効果的な指導を行う上では、市が負担すべきものである。 貸与用空手道衣については、近隣市等の状況を踏まえながら保護者負担等のあり方について検討が必要である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	220	事務事業名	児童生徒の通学費支援事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	--------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱			
事務事業開始年度	平成13年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	交通機関等を利用して通学している市立小中学校の児童生徒の保護者	
4 目的と内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費を支援する。	
5 実施内容 (手 段)	24年度まで	児童・生徒がバス利用をしている場合は、定期券購入額の2分の1を助成 児童・生徒がバスを利用できない地域に居住し自家用車による送迎を常としている場合で、通学距離が児童で2Km以上、生徒で3Km以上の場合、月額3Km未満1,000円、3Km1,400円を助成
	25年度	児童・生徒がバス利用をしている場合は、定期券購入額の2分の1を助成 児童・生徒がバスを利用できない地域に居住し自家用車による送迎を常としている場合で、通学距離が児童で2Km以上、生徒で3Km以上の場合、月額3Km未満1,000円、3Km1,400円を助成

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成	児童バス利用 159人 児童自家用車利用 19人 生徒バス利用 12人 生徒自家用車利用 9人	対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成	対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の 2次評価	現状継続	遠距離通学児童・生徒への対応としては有効であり、現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	遠距離通学の児童生徒の通学手段の確保、保護者の経済的負担の軽減など、有効利用が図られていることから、今後も継続して実施する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,414	2,794	3,294	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	2,414	2,794	3,294	
		合計	2,414	2,794	3,294	
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	900	900	900		
総事業費 +			3,314	3,694	4,194	

【評価指標】

指標名			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	助成児童人数	目標値	人	178	202	210	
		実績値		178			
	助成生徒人数	目標値	人	21	20	20	
		実績値		21			
	助成対象児童人数(申請者数)	目標値	人	178			
		実績値		178			
	助成対象生徒数(申請者数)	目標値	人	21			
		実績値		21			
成果指標	支給率	目標値	%	100	100	100	
	助成人数/助成対象者人数	実績値		100			
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
実績値							

【評価項目】

チェック項目		評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	交通機関等を利用して通学している遠距離通学児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るためであり、妥当と考える。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	特に小学校においては、180名近い児童が公共機関を利用して通学しており、有効利用が図られている。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	児童生徒の通学手段としてスクールバスとの考えもあるが、現在の方法が費用対効果からみて一番有効な手段である。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、経済的負担への助成であり、適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	232	事務事業名	高等学校等入学準備金支給事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	----------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市高等学校等入学準備金支給規則			
事務事業開始年度	昭和53年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	経済的な理由によって就学が困難な世帯で、高等学校等に入学する学生及び生徒	
4 目的と内容	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費として、入学準備金を支給する。	
5 実施内容 (手 段)	2 4 年 度 ま で	市内に住所を有し、市立中学校を卒業、高等学校等へ入学した学生及び生徒に20,000円を支給 支給基準 (1) 就学援助の対象世帯で、国、公、私立高等学校に入学した生徒 (2) 市民税非課税世帯で、私立高等学校等に入学した生徒 (3) 市民税の均等割のみ課税世帯で、私立高等学校に入学した生徒
	2 5 年 度	支給基準に基づき、市内に住所を有し、市立中学校を卒業し、高等学校等へ入学した学生及び生徒に20,000円を支給 ・支給対象者予定 140名

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
入学に必要な経費の一部を援助	106名に支給	入学準備金の支給	入学準備金の支給	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	現状継続	厳しい経済状況から、今後も申請者の増加傾向が予想され、高等教育振興の一環からも継続が必要である。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,120	2,800	2,800	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	2,120	2,800	2,800	
		合計	2,120	2,800	2,800	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000		
= ×		450	450	450		
総事業費 +			2,570	3,250	3,250	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	前年度進学卒業生人数	目標値	610	573	554	
		実績値	608			
	入学準備金支給人数	目標値	140	140	140	
		実績値	106			
	目標値					
	実績値					
成果指標	支給率	目標値	23.0	24.4	25.3	
		実績値	17.4			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	教育を受ける機会を確保するため、必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	年々申請件数が増加してきており、高等学校等入学時に必要となる保護者負担の軽減が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	高等学校等入学時に必要な経費の一部の助成であり、効率的に行っている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	経済的理由により、就学が困難な世帯への助成であり、適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	221	事務事業名	要保護・準要保護児童生徒援助事業	担当部署	学校教育課	電話	内線891
--------------	-----	-------	------------------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、北広島市就学援助規則			
事務事業開始年度	昭和34年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策11)	教育環境の整備
3 対象	生活保護世帯(要保護)または経済的に困窮している世帯(準要保護)の児童生徒の保護者	
4 目的と内容	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	
5 実施内容 (手段)	24年度まで	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等について援助
	25年度	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等について援助 ・支援対象予定児童数 800人 ・支援対象予定生徒数 450人

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
申請のあった経済的困窮世帯児童生徒の学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等の援助	援助児童生徒数(準要保護) 児童813人 生徒422人 援助児童生徒数(要保護) 児童 5人 生徒 15人	学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等の援助	学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等の援助	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とするが、対象項目が拡大となる場合は、十分検討すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
自己評価	拡大重点化	生活困窮者に対する義務教育就学を支援する事業であり、今後も継続していく必要がある。また、生活保護費の支給基準に生徒会費やPTA会費及び部活動費の項目が追加されたことに伴い、この援助費においても支給対象項目の検討が必要である。	
審議会の意見を受けての再評価	拡大重点化	自己評価と同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			103,616	112,815	107,188	
事業額	直接事業費	国支出金	558	434	509	
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源	103,058	112,381	106,679	
	合計	103,616	112,815	107,188		
人件費	人数(年間)	0.50	0.50	0.50		
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	4,500	4,500	4,500		
総事業費 +			108,116	117,315	111,688	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	援助対象児童数(準要保護)	目標値	809	800	760	
		実績値	813			
	援助対象生徒数(準要保護)	目標値	421	450	440	
		実績値	422			
	全児童数	目標値	3,485	3,407	3,308	
		実績値	3,485			
	全生徒数	目標値	1,792	1,827	1,834	
		実績値	1,792			
成果指標	支給児童割合	目標値	23.2	23.5	23%	
	援助対象児童数/全児童数	実績値	23.3			
	支給生徒割合	目標値	23.5	24.6	24%	
	援助対象児童数/全生徒数	実績値	23.5			
	【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	教育は機会均等であるべきという理念から、生活困窮者への支援は必要であり、妥当と考える。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	厳しい経済情勢が続く中、年々受給率は増加してきており、今後もさらに増加していくと思われるが、教育の機会均等から、今後も生活困窮の子弟に金銭的に就学を支援していく必要がある。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	生活困窮の子弟に金銭的に就学を支援するものであり、必要性が高く効果は上がっている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	教育の機会均等を図る上で適切である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	233	事務事業名	奨学金支給事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	-----	-------	---------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市奨学金支給条例				
事務事業開始年度	昭和53年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	市立中学校を卒業し、経済的な理由により修学が困難な学生及び生徒	
4 目的と内容	経済的な理由によって高等学校等の修学が困難な学生及び生徒に対し、奨学金を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	
5 実施内容 (手 段)	24 年 度 ま で	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生選考委員会の開催 ・奨学生に対し、月額5,000円(年60,000円)を支給 ・支給対象者87名に支給
	25 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生選考委員会の開催 ・奨学生に対し、月額5,000円(年60,000円)を支給 ・支給対象者90名に支給

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
選定された奨学生に対し、奨学金を支給(90名)	選定人数 87人	選定された奨学生に対し、奨学金を支給(90名)	選定された奨学生に対し、奨学金を支給(90名)	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	公立高等学校授業料の無料化といった社会状況の変化を踏まえた見直しが必要である。	
自己評価	拡大重点化	高等学校等へ修学にあたっては、教材費や参考書、通学費など授業料以外にも必要となる経費がかかることから、これまでどおり事業を継続していく必要がある。また年々、奨学生の申請者が増加していることから、選考人数の検討をしていく必要がある。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
審議会の 意見を受 けての 再評価	拡大重点化	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,220	5,400	10,800	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財	5,220	5,400	5,400	
		一般財源	0	0	5,400	
		合計	5,220	5,400	10,800	
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000		
	= ×	450	450	450		
総事業費 +			5,670	5,850	11,250	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	奨学生申請人数	目標値	120	133	115	
		実績値	119			
	奨学生選考人数	目標値	90	90	90	
		実績値	87			
	目標値					
	実績値					
成果指標	選考割合	目標値	75.0	67.7	78.3	
	選考人数 ÷ 申請者数	実績値	73.1			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
	【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	他の奨学金制度もあるが、市独自の制度として、経済的に就学が困難な学生、生徒に奨学金を支給することは、就学の一助となっており、妥当と考える。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	2	経済状況の悪化から申請者数が増加傾向にあり、選考割合が年々下降気味になってきている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	申請受付業務、選考委員会による選考等、効率的に実施している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	選考委員会に諮問をし、奨学生を選定しており、適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

平成24年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	経常	事務事業名	教育環境研究事業	担当部署	学校教育課	電話	内線887
--------------	----	-------	----------	------	-------	----	-------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 3)	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	(施策 11)	教育環境の整備
3 対 象	市立小中学校	
4 目的と内容	質の高い学びを支える環境づくりなど、社会の変化や実態にあった教育環境の整備に取り組んでいくため、調査研究や教育実践を行う。	
5 実施内容 (手 段)	24 年度 まで	小中連携教育を進めるため、各中学校区に連携協議会を設置し、9年間を通した教育課程や行事等の検討
	25 年度	小中連携教育を進めるため、各中学校区の連携協議会において、9年間を通した教育課程や行事等の検討

【事業の計画・実績】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。

平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	実績	計画	計画	計画
小中連携教育の推進を図るための検討	・各中学校区で協議会を設置 ・出前授業などを実施	・各中学校区で協議会を設置 ・出前授業などを実施 ・校長会等による研修会の開催	・各中学校区で協議会を設置 ・出前授業などを実施	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価		経常経費につき評価対象外	
自己評価	現状継続	小中連携教育を推進するため、今後も検討を図っていく必要がある。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

平成27年度欄は推進計画が未策定なので、空欄にしております。 (単位:千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	0	0	
事業額	直接事業費	国支出金				
		道支出金				
		地方債				
		その他特財				
		一般財源				
		合計	0	0	0	
額	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
		= ×	450	450	450	
		総事業費 +	450	450	450	

【評価指標】

指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動指標	中学校数	目標値	6	6	6	
		実績値	6			
	協議会の設置校	目標値	6	6	6	
		実績値	6			
成果指標	設置状況	目標値	100	100	100	
		実績値	100			
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成24年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	社会の変化に対応した学校教育の推進をしていくための検討は必要である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	小中連携教育を推進するため、中学校区による協議会設置は有効な手段である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	小中学校の教職員が中心となり検討しており、効率的に実施している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	質の高い教育環境について調査研究を行うものであり、受益者負担にはなじまない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	-------------------------------------------------------

第3章 北広島市教育施策審議会の意見等

はじめに

北広島市教育施策審議会は、平成24年度に北広島市教育委員会が実施した教育施策について、北広島市教育基本計画(2011～2020)の「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」を基底とした教育推進計画(平成24～26年度)及び平成24年度教育行政執行方針に沿い、家庭・学校・地域が連携し、世代や地域を超えた教育行政を目指して進められたことを高く評価します。教育政策及び施策の各事務事業に対する点検評価について、対象となった事務事業のうち主な事務事業に着目しながら以下のとおり意見を申し上げます。

政策2 「生きる力」を育む学校教育の推進

施策4(幼児教育の振興・充実)

幼稚園振興事業については、2名以下の障がい児が通園する幼稚園に対して市が独自に行っている補助を含め、対象年齢の約50%と高い入園率となっている幼稚園での幼児教育の質の向上と保護者の負担軽減のためには必要な事業であると思います。

施策5(豊かな心を育む教育の充実)

心の教室相談事業については、心の教室相談員は、子どもたちの悩みなどの声を聴き、必要に応じて教師や臨床心理士へとつないでいく役割を担っています。ここ数年相談件数の大きな変動は見られませんが、心の教室は、子どもたちにとっての居場所であったり、相談件数としては表れない子どもたちの情報を得ることができる場所であったり、教育現場では非常に有効な事業で、不登校やいじめの予防などにも役立っていると思います。

学校図書整備事業については、児童生徒にとって魅力ある学校図書館にするためには、新刊の購入、旧本の更新などが必要であり、学校司書を増員するなどの運営面の改善も必要であると思います。

施策6(確かな学力を育てる教育の充実)

保護者との懇談などでは、教育に対する期待や関心が高いことが伺われますが、行政は財政的な制約等もあって可能なことから段階的に取り組んでいくという状況が見られます。保護者にとっては出来るだけ早い段階で良い教育をしてもらいたいという希望がありますので、より充実した対応をしていただきたいと思います。

授業補助員活用事業については、平成25年度から学校支援地域本部事業に統合され、学校にとって活用しやすい体制になりましたが、確かな学力を育てる教育を目指し、授業補助員の活用時間を拡大していくことも必要だと思います。文部科学省の制度の中に総合型地域スポーツクラブが体育の授業を補助できるものもあるので、このような制度を活用して利用時間の拡大を図るのも一つの方策であると思います。

学力向上推進事業については、この事業で実施している調査やテストは、学校間の格差や弱点のある教科への取組など学力向上を図るための学校改善プラン作成に活用され、年度による差異はありますが成果を示していると思います。個々の児童生徒の成績や学習状況を経年把握することは指導に欠くことのできないものであり、毎年実施し、結果を分析し、活用することが重要であると思います。また、家庭状況と学力の関連についても把握していく必要があると思います。

施策7（健やかな体を育てる教育の充実）

学校給食衛生管理事業については、老朽化した設備機器等を使用し続けることは、衛生管理や安全の面から大きなリスクとなる可能性がありますので、早急に解消していく必要があると思います。食材については、野菜に限らず、他の食材についても地産地消に取り組んでおり、難しい点はあると思いますが、新鮮で安全という点からも取組を拡大していくべきであると思います。

施策8（特別支援教育の充実）

市内の学校への入学を希望する障がいのある児童生徒が年々増加し、特別支援教育対象児童生徒が増える中で、障がいのある児童生徒も校区内の児童生徒と同じ学校に通学できるようすべての小中学校に必要となる特別支援学級を設置し、実践していることは評価に値すると思います。

特別支援教育推進事業については、小学校に配置している特別支援教育支援員を2名体制にし、対象児童が在籍している間は特別支援教育支援員が対応できる体制を早急に整えるべきであると思います。

特別支援教育アドバイザーの配置については、専門的知識を有する経験豊富なアドバイザーを置いたことは、学校の指導方法に対する助言や就学指導における保護者への対応において大変有効なことであると思います。

施策9（社会の変化や課題に対応した教育の推進）

学校 ICT 環境整備事業については、ICT 環境が日々進化している現状において、現有機器の延長線上で整備を考えるのではなく、最新機器やソフトを含め最良の整備が出来るようにする必要があります。また、機器を活用する教員に対しては最新のハード・ソフトの研修機会を増やす必要があると思います。

政策3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

施策10（開かれた学校づくりの推進）

コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業については、道内で2番目に事業を実施したことは、先駆的な取組であり、学校運営協議会に地域の方々が参画し、学校運営に携わり責任を持って開かれた学校づくりを目指す足がかりとして有効な事業であると思います。

学校支援ボランティア活用事業については、平成25年度から学校支援地域本部事業に統合されることにより、学校・学校支援地域本部・ボランティアの連携が明確になり、活用しやすく地域とのつながりも強固になると思います。

施策11（教育環境の整備）

中学校武道伝統芸能導入事業については、はまなす国体の空手道会場を担ったこともあって、現在、はまなす杯全国中学生空手道選抜大会を開催し、全国の中学生にとっての空手道の聖地を目指して取り組んでいる状況においては、各中学校が空手道を選択したのも当然であると思えます。関係団体と連携を密にして導入から指導者養成等の事業実施へと展開していく必要があると思います。

要保護・準要保護児童生徒援助事業については、経済的理由による不登校、不就学及び学校行事への不参加が無く教育の機会均等が図られていることは、評価に値するものであり今後も継続的に支援すべきと思います。生活保護費を基準に支給していることが

ら、生活保護費におけるPTA会費、生徒会費や部活動に係る経費に関する支給基準の変更は本制度に反映していくべきであると思います。

奨学金支給事業については、返還義務を課さない奨学金を支給するこの事業は、経済的に困難な者の高等学校等への修学の一助となっており、修学意欲を高めるためにも継続していくべき事業であると思います。希望者が増加し選考から漏れる生徒の増加は、修学意欲の低下をもちやすき可能性があるため、支給を拡大していく必要があると思います。現在の奨学金制度のほかに成績優秀者に対して、卒業後市内に在住し就労する者に限って返還を免除する奨学金を創設して、制度のPRをするのも一つの方策だと思ひます。

おわりに

市が実施している学校の耐震化、学校ICT環境整備や奨学金支給などの事業内容は、全道的にも高いレベルにあります。少子高齢化が進む中、低年齢人口の誘導による定住人口の増加を目指す政策を実現するためには、教育環境のレベルの高さをアピールする方策を検討し、実施すべきではないかと思ひます。市民にとっては、他市町村との教育環境の比較は困難なことから、市の教育施策や事業をPRすることによって、市民の教育施策への理解も深まり、定住人口の増加を目指すシティセールスとしても十分効果があると思ひます。

学校関連の施策については、中学校区を単位に小中連携を見据えた様々な事業が展開されていますが、小中一貫教育の課題など校区を越えた地域間の交流によって解決できる問題もあるので、校区間の情報交換や交流もそれぞれの事業で考慮すべきであると思ひます。

以上、平成24年度に教育委員会が実施した事務事業に関する点検評価に対する北広島市教育施策審議会の意見等といたします。

第4章 教育委員会の活動状況

教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

平成24年度 教育委員会の会議の開催概要

定例会の開催状況

- ・原則毎月第3水曜日に開催される会議
- ・開催回数：12回

臨時会の開催状況

- ・必要に応じて臨時に開催される会議
- ・開催回数：5回

主な議題について

- ・一般会計予算(教育費)に同意すること
 - ・市議会提出議案に同意すること
 - ・付属機関等の委員を決定すること
 - ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者を決定すること
 - ・北広島市教育推進計画を策定すること ほか
- 平成24年度 教育委員会会議関係 決算額
- ・教育委員会会議運営経費・・・3,243千円

詳細な活動状況については、次のとおりである。

平成24年度 教育委員会会議の実施状況

回数	開催日	区分
1	平成24年4月18日 定例	平成24年 第6回教育委員会会議
2	平成24年5月23日 定例	平成24年 第7回教育委員会会議
3	平成24年6月15日 定例	平成24年 第8回教育委員会会議
4	平成24年7月18日 定例	平成24年 第9回教育委員会会議
5	平成24年8月22日 定例	平成24年 第10回教育委員会会議
6	平成24年9月12日 定例	平成24年 第11回教育委員会会議
7	平成24年9月26日 臨時	平成24年 第12回教育委員会会議
8	平成24年10月1日 臨時	平成24年 第13回教育委員会会議
9	平成24年10月11日 定例	平成24年 第14回教育委員会会議
10	平成24年11月1日 臨時	平成24年 第15回教育委員会会議
11	平成24年11月16日 定例	平成24年 第16回教育委員会会議
12	平成24年12月3日 臨時	平成24年 第17回教育委員会会議
13	平成24年12月19日 定例	平成24年 第18回教育委員会会議
14	平成25年1月17日 定例	平成25年 第1回教育委員会会議
15	平成25年2月13日 定例	平成25年 第2回教育委員会会議
16	平成25年3月12日 臨時	平成25年 第3回教育委員会会議
17	平成25年3月22日 定例	平成25年 第4回教育委員会会議

教育委員会会議の内容

区分	議案等
平成24年第6回 (4/18 定例)	教職員の任用に関する内申について
	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	北広島市就学指導委員会委員の委嘱について
	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	北広島市学校評議員の委嘱について
	北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
	北広島市図書館協議会委員の委嘱について
	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
	北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
	平成24年度 北広島市奨学生の選考（諮問）について
	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

	北広島市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について
	職員の服務規律違反等に対する処分（案）について
	研修 奨学生の選考について
平成24年第7回 (5/23 定例)	市議会定例会教育行政報告について
	市議会定例会提出議案について（条例の改正）
	市議会定例会提出議案について（教育費歳入歳出補正予算）
	平成24年度北広島市奨学生の選定について
	研修 双葉小学校（統合後の状況）の視察、懇談
平成24年第8回 (6/15 定例)	教育長の臨時代理の報告について（教育費歳入歳出補正予算）
	教育長の臨時代理の報告について（期限付き教職員任用）
	教育長の臨時代理の報告について（委員の委嘱）
	北広島市放課後子ども教室実施要綱の制定について
	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	市議会定例会提出議案の同意について（西部中学校講堂改築工事）
	研修 西の里小学校、中学校陽香分校の視察、懇談
平成24年第9回 (7/18 定例)	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	西部地区コミュニティ・スクール推進委員会開催要綱の制定について
	研修 子どもサポートセンター 滝川相談員との懇談 （教育相談の状況等について最近の傾向、状況等）
平成24年第10回 (8/22 定例)	平成25年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について
	平成25年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
	平成23年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について
	北広島市教育基本計画・推進計画（平成25～27年度）の策定（諮問）について
	市議会定例会教育行政報告について
	市議会定例会提出議案について（財産の取得）
	市議会定例会提出議案について（教育費歳入歳出補正予算）
	北広島市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	北海道都市教育委員協議会定期総会（根室市）へ参加
平成24年第11回 (9/12 定例)	教育委員会委員の任命について
	教職員の任用に関する内申について
	北広島市図書館協議会委員の委嘱について
	平成24年度北広島市文化賞等受賞者の選考（諮問）について
	平成24年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考（諮問）について
	研修 リニューアル総合体育館の視察、体育協会との懇談

平成24年第12回 (9/26 臨時)	教職員の任用に関する内申について
	平成24年度北広島市文化賞等受賞者について
	平成24年度北広島市スポーツ賞等受賞者について
平成24年第13回 (10/1 臨時)	委員長の選挙
	委員長職務代理者の指定
	教育長の選任
平成24年第14回 (10/11 定例)	家庭教育支援事業について
	石狩管内教育委員会委員研修会(江別市)へ参加
平成24年第15回 (11/1 臨時)	市議会定例会提出議案について(教育費歳入歳出補正予算)
平成24年第16回 (11/16 定例)	市議会定例会教育行政報告について
	北広島市公民館まつり実行委員会交付金交付要綱の一部を改正する要綱について
	教職員の懲戒処分に関する内申について
	研修 北広島市における「平成24年度 文部科学省学力・学習状況調査」の結果
	研修 北広島市の特別支援教育
平成24年第17回 (12/3 臨時)	平成24年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
	北広島市推進計画(平成25~27年度)の内示について
	平成25年度予算要求について
平成24年第18回 (12/19 定例)	教職員給与費の適正執行等に関する調査について
	平成25年度全国学力・学習状況調査及びきめ細かい調査について
	研修 学校支援地域本部事業について
平成25年第1回 (1/17 定例)	北広島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則施行細則の廃止について
	北広島市立小学校及び中学校の就学すべき学校の指定変更等に関する取扱要綱の制定について
	北広島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	教職員の任用に関する内申について
	研修 放課後子ども教室、大曲小学校との懇談について
平成25年第2回 (2/13 定例)	市議会定例会教育行政報告について
	市議会定例会提出議案について(条例の改正)
	市議会定例会提出議案について(平成25年度北広島市一般会計予算)
	市議会定例会提出議案について(教育費歳入歳出補正予算)
	平成25年度北広島市学校教育の推進方針について
	教職員の任用に関する内申について
平成25年第3回 (3/12 臨時)	平成25年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について

平成25年第4回 (3/22 定例)	平成25年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員人事異動に関する内示について
	平成25年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	教職員の任用に関する内申について
	北広島市文化財保護審議会委員の委嘱について
	北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
	北広島市公民館条例施行規則及び北広島市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
	北広島市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
	北広島市立中学校大会出場費助成要綱の制定について
	北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の制定について
	北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会を置く学校の指定について
	北広島市立西部小学校及び西部中学校の学校運営協議会委員の委嘱について

教 育 行 政 執 行 方 針

はじめに

平成 2 4 年第 1 回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

本年は、明治 2 5 年（1 8 9 2 年）に月寒村月寒小学校大曲分教場（現大曲小学校）、及び広島簡易教育所（現東部小学校）が設置されてから 1 2 0 年、また、昭和 2 7 年（1 9 5 2 年）に法律に基づき広島村教育委員会が発足してから 6 0 年を迎える年となります。

教育を取り巻く社会状況が激しく変化する時代の中、平成 2 3 年に策定した教育基本計画は、「大志をいだし学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、開拓期の先人たちが今に伝える「希望を懐く」・「交流に励む」・「成長に挑む」の精神をゆるぎない指針として、教育施策に生かすものとしております。

教育基本計画の 2 年目にあたり、家庭・学校・地域の絆をより確かなものとし、生涯学習社会にあって世代や地域を超えた学習活動や健康・体力づくりが積極的に展開されるよう、教育行政を推進してまいりたいと考えております。

主要施策の推進

教育行政の執行にあたり、各分野における主要な施策について申し上げます。

1 やさしく支えあう教育連携の推進

第 1 は、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

青少年が健やかに成長することができるよう、家庭・学校・地域が一体となって、安全・安心であたかく守り育てる環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

家庭教育の推進につきましては、学校や P T A などと連携し、子どもの生活習慣の実態を調査するほか、家庭での教育力の向上やあたたかな家庭づくりへの支援を検討してまいります。

いじめ、不登校などへの対応につきましては、子どもサポートセンターの相談員のほかメールによる相談を実施するとともに、専門的知識を有する人材の活用や N P など関係団体、機関と連携した支援体制の充実に努めてまいります。

また、インターネット上でいじめや犯罪被害などを防止するため、子どもたちに情報モラルや危険を予測・回避することなどの指導を進めるとともに、保護者に対してもリーフレットや講演会等を通して情報の提供や啓発に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、各地区の青少年健全育成連絡協議会や関係団体などと連携し、地域が主体的に取り組む安全・安心な環境づくりや子どもの体験活動に対する支援に努めてまいります。

青少年の安全対策につきましては、こども安全安心通報システムによる迅速な情報提供に努めるほか、通学路等の安全確認などを行うスクールガードリーダー及び北広島団地内に新たに通学路安全指導員を配置してまいります。

また、放課後や長期休業中の子どもたちに対して学習等の支援を行うために、地域人材を活用した放課後子ども教室を、大曲小学校にモデル校として開設します。

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

第 2 は、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人

を思いやる心や豊かな人間性などを確実に身につけるとともに、問題を解決する資質や能力、健康・体力など「生きる力」を培っていくことが重要であると考えております。

幼稚園教育の振興につきましては、幼稚園が行う教材・教具の整備に対する支援の拡充を図るとともに、研修活動や障がい児を受け入れるための支援を行ってまいります。

また、市内の幼稚園、保育所、小学校の関係者により構成する「幼児教育の連携に関する懇話会」を開催し、相互理解を深めるとともに、本市における幼児教育のあり方や小学校生活への円滑な移行等について検討を進めてまいります。

豊かな心を育む教育につきましては、福祉読本「ともに生きる」を有効に活用するとともに、車椅子体験などの福祉体験活動を通して、規範意識や人の生命（いのち）を大切にする「心を育む教育」を推進してまいります。

児童生徒の悩みや不安等への対応につきましては、すべての小中学校に心の教室相談員を配置するほか訪問指導を拡充するとともに、中学校にはスクールカウンセラーを配置するなど教育相談体制の充実を図ってまいります。

学校図書につきましては、新しい図書の購入や図書室の整備を行うとともに、朝読書の励行など豊かな感性や想像力を育む読書指導の充実を図ってまいります。

学力向上の推進につきましては、これまでの「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、引き続き「北広島市学校教育改善プラン」を作成し、学習意欲の向上や学習習慣、生活習慣の改善等に努め、学ぶ楽しさを味わえるよう学習指導の充実を図ってまいります。

また、授業補助員につきましては、専門的な知識等を持つ人材を活用し、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

健やかな体を育てる教育につきましては、各種検診のほか新たに耳鼻科検診を実施するとともに、学校や保健所など、関係機関と緊密に連携し、食中毒やインフルエンザなどの予防に努めてまいります。

また、体力向上につきましては、これまでの「全国体力・運動能力調査」の結果を踏まえ、子どもたちが意欲的に運動に親しむ環境づくりに努めるとともに、体育学習の一層の充実を図ってまいります。

安全で安心な給食の提供につきましては、食中毒防止に向け微生物検査等を実施するなど一層の衛生管理に努めるほか、給食センターの耐震化を図るとともに給排水等の衛生設備や厨房機器等の改修を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、専門的な知識・経験を有する人材を教育委員会に新たに配置し、学校や保護者に対して適切な指導や必要な支援を行うとともに、特別支援教育支援員を増員するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導の充実に努めてまいります。

外国語教育につきましては、新学習指導要領により平成24年度から中学校において外国語授業時数が増加することから英語指導助手を増員し、外国の文化に対する理解、コミュニケーション能力育成の向上に努めてまいります。

また、中学校で必修となる保健体育科での武道及び音楽科での和楽器など教材教具の整備を進めてまいります。

情報通信技術を生かした学校ICT環境の整備につきましては、中学校6校の生徒用コンピュータを更新してまいります。

東広島市との姉妹都市交流の一環である「子ども大使交流」につきましては、小学生、中学生の隔年派遣から、小中学生を毎年同時に派遣することとし、相互交流によるふるさと意識の醸成と、広島市で開催される平和記念式典への参加などを通じた平和学習のより一層の充実に努めてまいります。

3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

第3は、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、家庭及び地域と連携した取組みを一層進めていくことが重要であると考えております。

地域との関係を深める学校運営につきましては、学校評議員制度や学校関係者評価の充実を図るとともに、ホームページをはじめ各種広報活動を通して保護者や地域の方々への情報提供に努めてまいります。

また、学校運営に保護者や地域の方々積極的に参加するコミュニティ・スクールの導入について検討

してまいります。

教職員の資質向上につきましては、北海道教育委員会や石狩教育研修センター等が行う各種研修会への参加促進を図るとともに、北広島市教育研究会と連携し、より一層、研修機会や内容の充実に努めてまいります。

4月に開校する双葉小学校、緑ヶ丘小学校につきましては、開校後に必要な備品など教育環境の整備を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、西部中学校屋体の改築工事、東部小学校屋体の耐震化及び大規模改造工事などのほか、広葉中学校のグラウンド整備を実施してまいります。

小中学校の連携教育につきましては、子どもたちが小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう、教育課程の工夫、改善を図るとともに、指導体制を確立するための研究や具体的実践を進めてまいります。

教育における経済的支援につきましては、就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援や通学費の援助を行うとともに、高校生等に対する奨学金の支給を行ってまいります。

4 学びあい、教えあう社会教育の推進

第4は、社会教育の推進についてであります。

生涯学習に対する市民の関心の高まりとともに、学習活動に対するニーズは多様化・高度化していることから、市民の主体的な学習活動への支援や多様な学ぶ機会を創出できる社会教育の充実が重要であると考えております。

市民の生涯学習活動への支援につきましては、市民や社会教育関係団体等が、主体的に学習活動に取り組む生涯学習市民活動団体支援事業や元気フェスティバル連携事業を実施するなど、相互交流を推進してまいります。

地域に根差した生涯学習の振興につきましては、西部、西の里、大曲地区の生涯学習振興会の支援を継続するとともに、東部地区におきましても関係団体などと協議を行い、生涯学習振興会を設立してまいります。

また、公民館活動につきましては、地域に密着した利用しやすい施設運営に努めるとともに、中央公民館において開催される「ワクワク公民館子どもまつり」などを引き続き支援してまいります。

国際交流につきましては、「北広島国際交流協議会」との連携により、カナダ・サスカトゥーン市から派遣される高校生の受入れを行うとともに、市民の国際理解を深める交流事業等を実施してまいります。

障がい児（者）の学習機会や社会参加につきましては、障がい者と健常者がスポーツや文化活動を通して交流するフレンドリーセンター事業を、市民との協働により実施してまいります。

5 郷土愛を育む教育活動の推進

第5は、歴史を継承し、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

市民のだれもが北広島の自然や歴史遺産をよく知り、自らの住む地域に親しみや誇りを持って暮らすことが重要であると考えております。

北広島エコミュージアム構想の推進につきましては、「まちを好きになる市民大学」を引き続き開講するとともに、北広島の自然や歴史遺産についての学習機会や展示・活用の充実に努めてまいります。

北広島の文化財の保存と活用につきましては、文化財保護審議会の意見を伺いながら、旧島松駅通所をはじめ、文化財の保存や活用計画などについての検討を進めてまいります。

6 生涯にわたる読書活動の推進

第6は、読書活動の充実についてであります。

将来のまちづくりを担う人材の育成には、夢や探究心を育む読書活動が重要であると考えております。

図書館につきましては、引き続き幅広い世代への読書機会の提供に努めるとともに、特に高齢化社会に対応し、宅配サービスを新たに実施してまいります。

また、「第2次北広島子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園・保育所の絵本巡回と児童図書学級巡回事業を継続するとともに、学校や図書館ボランティアとの協働により、子どもの読書活動を推進してまいります。

7 芸術文化活動の振興

第7は、芸術文化活動の振興についてであります。

芸術への理解を深め、生涯を通じて文化的な営みを続けることができる環境づくりや、地域の特色ある活動の発展が、人と文化を育むまちづくりにとって重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、新たに策定する「芸術文化振興プラン」に基づき、芸術文化団体が行う文化祭など特色ある文化活動への支援を継続してまいります。

市民との協働による芸術文化活動の展開につきましては、芸術文化ホール運営委員会などの市民団体と連携し、主体的な芸術活動への支援を行うとともに、若手芸術家育成事業などを実施してまいります。

8 健康づくりとスポーツ活動の推進

第8は、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民が健康で生きがいのある生活を営むため、体力や年齢に応じて取り組むことができる生涯スポーツ社会の実現が求められております。

また、子どもの心と体の発達を支援するため、幼児期を含む子どものスポーツ活動の底辺拡大や競技スポーツの振興が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進につきましては、NPO法人北広島市体育協会や関係機関と連携し、各種イベントやスポーツ教室等を開催するなど、市民の健康・体力づくりや、生きがいづくりを支援してまいります。

スポーツを通した子どもたちの育成につきましては、北広島少年スポーツアカデミーにおいて、各種スポーツ少年団と連携し、ジュニアスポーツ選手の強化・育成や指導者養成等の事業の充実を図ってまいります。

第7回目となる「はまなす杯全国中学生空手道選抜大会」につきましては、北海道空手道連盟と連携し大会の充実を図るとともに、北広島市を広く全国にPRしてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、総合体育館大規模改修の工事を実施し、本年9月にはリニューアルオープンする予定であります。

なお、工事終了後は、記念式典やハーフマラソン大会などの記念事業を開催してまいります。

また、西の里ファミリー体育館の大規模改修の事前調査を実施するなど、安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の整備に努めてまいります。

むすび

以上、平成24年度教育行政の各分野における主要な方針を申し上げます。

昨年3月に東日本を襲った震災から力強く立ち上がる人々の姿は、地域との絆で発揮される「生きる力」の大切さを再認識させるものであります。

地域づくりにおいて教育が果たすべき役割は、どんな困難にも力強く向き合う勇気と、互いに支え合う幅広い心を持つ人材を育成することであり、このことは大変重要な意味を持つものと、改めて考えております。

このことから、平成24年度につきましては、教育基本計画に基づき、未来を担う子どもたちが優しさを持ち、賢く、たくましく成長することを願うとともに、市民一人ひとりが生き生きと学びあい、教えあい、そして高めあうことができるまちをめざし、本市教育のより一層の充実発展に努めてまいります。

終わりになりますが、市議会議員並びに市民の皆さまのご理解とご支援を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

政策 1 やさしく支えあう教育連携の推進

- 施策1 家庭の教育力向上への支援の充実
 - 社教 ★ 家庭教育支援事業
 - 青少 ◇ 北広島市PTA連合会支援事業
- 施策2 教育相談体制の充実
 - 青少 ● 不登校対策・教育相談事業
 - 青少 ◇ 青少年健全育成啓発事業
- 施策3 地域が支える健全育成活動の充実
 - 青少 ◇ 青少年健全育成連絡協議会支援事業
 - 青少 ● 青少年安全対策事業
 - 青少 ★ 放課後子ども教室
 - 社教 ◇ 成人式開催事業
 - 青少 ◇ 青少年健全育成振興事業

政策 2 「生きる力」を育む学校教育の推進

- 施策4 幼児教育の振興・充実
 - 総務 ★ 幼稚園・保育園・小学校連携推進事業
 - 総務 ◇ 幼稚園協会連携事業
 - 総務 ● 幼稚園振興事業
- 施策5 豊かな心を育む教育の充実
 - 総務 ◇ 小・中学校教育振興事業
 - 青少 ◇ 創意発明工夫展・書写展
 - 学教 ◇ 心の教育推進事業
 - 青少 ◇ 心の教室相談事業
 - 学教 ◇ 学校図書整備事業
- 施策6 確かな学力を育てる教育の充実
 - 総務 ◇ 学校教育振興経費
 - 社教 ◇ 授業補助員活用事業
 - 学教 ◇ 学校教育相談員活用事業
 - 学教 ◇ 学力向上推進事業
- 施策7 健やかな体を育てる教育の充実
 - 学教 ◇ 学校保健事業(小・中)
 - 総務 ◇ 中学校体育連盟支援事業
 - 総務 統合 全国・全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業
 - 給食 ◇ 食に関する指導の推進事業
 - 給食 ◇ 食中毒等予防対策事業
 - 給食 ◇ 給食センター耐震工事及び施設改修整備事業
 - 給食 ◇ 学校給食運営経費
- 施策8 特別支援教育の充実
 - 学教 ◇ 特別支援教育就学奨励費援助事業(小・中)
 - 学教 ★ 特別支援教育アドバイザーの配置
 - 学教 ● 特別支援教育推進事業(小・中)
- 施策9 社会の変化や課題に対応した教育の推進
 - 学教 ● 外国語指導助手招致事業
 - 総務 ◇ 学校ICT環境整備事業
 - 学教 ◇ 郷土資料教材化事業(小・中)
 - 総務 ● 姉妹都市子ども大使交流事業

政策 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

- 施策10 開かれた学校づくりの推進
 - 総務 ◇ 学校施設開放事業
 - 学教 ◇ 学校評議員等運営支援事業
 - 社教 ◇ 学校支援ボランティア活用事業
- 施策11 教育環境の整備
 - 総務 ◇ 学校教育団体活動支援事業
 - 学教 ◇ 教師用指導書等整備事業(小・中)
 - 学教 ◇ 北広島団地内小学校統合準備事業
 - 学教 ★ 双葉・緑ヶ丘小学校開校事業
 - 総務 ◇ 学校施設空気環境測定事業
 - 総務 ◇ 学校事務機器整備事業(小・中)
 - 総務 ◇ 理科教材等整備事業
 - 総務 ◇ 学校施設管理機器整備事業(小・中)
 - 総務 ◇ 双葉小学校校舎・講堂防音機能復旧事業
 - 総務 ◇ 西部中学校講堂改築事業
 - 総務 ◇ 東部小学校屋体地震補強・大規模改造事業
 - 総務 ★ 北の台小学校校舎屋上防水事業
 - 総務 ★ 大曲小学校管理者住宅取り壊し事業
 - 総務 ★ 広葉中学校グランド整備事業
 - 総務 ◇ 小・中学校管理経費
 - 総務 ◇ 西部小学校移転用地造成等償還
 - 学教 ◇ 中学校武道・伝統芸能導入事業
 - 社教 ◇ 学校支援地域本部事業
 - 学教 ◇ 児童生徒の通学費支援事業
 - 学教 ◇ 要保護・準要保護児童生徒援助事業
 - 学教 ◇ 高等学校等入学準備金支給事業
 - 学教 ◇ 奨学金支給事業
 - 総務 ◇ 私立学校教育振興事業

政策 4 学びあい、教えあう社会教育の推進

- 施策12 市民の学習活動への支援内容の充実
 - 社教 ◇ 生涯学習市民活動団体支援事業
 - 社教 ◇ 元気フェスティバル連携事業
 - 社教 ● 生涯学習振興会支援事業
- 施策13 地域や世代を見据えた学習機会の充実
 - 社教 ◇ 国際交流事業
 - 社教 ◇ フレンドリーセンター運営事業
 - 社教 ◇ 中央公民館活動推進事業
 - 図書 ◇ 生涯学習支援情報システム整備事業
- 施策14 施設の充実による学習環境の整備
 - 社教 ◇ 林間学園・レクリエーションの森開放事業
 - 社教 ◇ 公民館管理事業
 - 社教 ◇ 社会教育施設等草刈経費

政策 5 郷土愛を育む教育活動の推進

- 施策15 エコミュージアム構想の推進
 - 文化 ◇ エコミュージアム普及推進事業
 - 文化 ◇ エコミュージアム郷土体験学習事業
 - 文化 ◇ 旧島松駅通所周辺整備事業
 - 文化 ◇ エコミュージアム拠点施設等整備事業
- 施策16 文化財の保存と活用
 - 文化 ◇ 文化財保存・活用事業
 - 文化 ◇ 郷土文化伝承支援事業

政策 6 生涯にわたる読書活動の充実

- 施策17 図書館サービスの充実
 - 図書 ● 図書館サービス提供事業
 - 図書 ◇ 図書館運営
 - 図書 ◇ 図書館フィールドネット連携事業
- 施策18 子どもの読書活動推進
 - 図書 ★ 幼児読書活動推進事業

政策 7 芸術・文化活動の振興

- 施策19 個性豊かな地域文化の振興
 - 文化 ◇ 北広島市芸術文化振興審議会
 - 文化 ◇ 文化賞等表彰事業
 - 文化 ◇ 市民文化祭奨励事業
 - 文化 ◇ 文化団体活動支援事業
 - 文化 ◇ 文化施設修繕事業
 - 文化 ◇ 文化施設維持管理
 - 文化 ◇ 芸術文化ホール管理
- 施策20 市民等との連携による芸術文化活動の展開
 - 文化 ◇ 芸術文化ホール運営委員会連携事業
 - 文化 ◇ 花ホールスタッフの会支援事業

政策 8 健康づくりとスポーツ活動の推進

- 施策21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
 - 社教 ◇ スポーツ団体活動連携事業
 - 社教 ◇ エルフィンロードハーフマラソン連携事業
 - 社教 ◇ 市民スポーツ活動推進事業
 - 社教 ◇ スポーツ推進委員
- 施策22 競技スポーツの振興
 - 社教 ◇ スポーツアカデミー事業
 - 社教 ◇ 全国中学生空手道選抜大会連携事業
 - 社教 ◇ 姉妹都市スポーツ交流事業
 - 社教 ◇ スポーツ大会出場支援事業
 - 社教 ◇ スポーツ賞等表彰事業
 - 社教 ◇ 体育協会活動支援事業
 - 社教 ◇ スポーツ少年団育成事業
- 施策23 スポーツ施設の整備と運営
 - 社教 ◇ 体育施設管理事業
 - 社教 ● 西の里ファミリー体育館改修事業
 - 社教 ● 総合体育館大規模改修事業
 - 社教 ◇ 学校施設(体育館)開放事業

政策 1～8を支える管理的経費

- 総務 ◇ 教育委員に関する経費
- 総務 ◇ 学校業務主事に関する経費
- 総務 ◇ 教育委員会運営経費
- 学教 ◇ 教職員永年勤続表彰
- 教施 ◇ 「きたひろしまの教育」作成
- 教施 ◇ 北広島市教育施策審議会
- 総務 ◇ 教員住宅管理
- 総務 ◇ 小・中学校運営経費
- 社教 ◇ 社会教育委員
- 社教 ◇ スポーツ推進審議会

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象政策及び対象事業)

第2条 点検及び評価の対象となる政策は、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める政策とし、当該政策のうち、学校教育分野に関する政策(推進計画に定める政策2及び政策3をいう。)と社会教育分野に関する政策(推進計画に定める政策1及び政策4から政策8までをいう。)とを毎年度交互に点検及び評価するものとする。

2 点検及び評価の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、前項の規定に基づきその年度に点検及び評価の対象となる政策(以下「対象政策」という。)に係る事業のうちから、次に掲げる基準により選定するものとし、その数は、おおむね30事業とする。

(1) 当該年度の教育行政執行方針に定める事業であること。

(2) 前号に掲げる事業以外の事業であって、特に点検及び評価が必要であると認められるものであること。

3 前2項の規定にかかわらず、点検及び評価の対象となった年度において重点的に実施した事業にあっては、これを対象事業とすることができる。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 北広島市政策評価実施要綱(平成23年4月20日市長決裁。以下「要綱」という。)第4条第1項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)のうち同項第1号に掲げる1次評価の例により、対象事業を所管する担当部署が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業に係る自己評価を行う。

(2) 前号の自己評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(3) 前号の意見を踏まえて、市の政策評価のうち要綱第4条第1項第2号に掲げる2次評価の例により、教育委員会が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業の再評価を行う。

(結果の公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会の9月定例会に報告するとともに、市のホームページに掲載すること等により市民に公表する。

(結果の活用)

第5条 点検及び評価の結果は、推進計画、予算編成、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年5月15日から施行する。

